|  |
| --- |
| 令和６年第８回本部町議会定例会会議録 |
| 招集年月日 | 令和６年12月17日 |
| 招集場所 | 本部町議会議場 |
| 開散会日時及び宣言 | 開　　議 | 令和６年12月18日　　　午前10時00分 |
| 散　　会 | 令和６年12月18日　　　午後３時23分 |
| ※　出席並びに欠席議員は下記のとおりである。　　出　　席　　12　名　　 　　　欠　　席　　０　名　　 　　　欠　　員　　２　名 |
| 議席番号 | 氏　　　名 | 出席等別 | 議席番号 | 氏　　　名 | 出席等別 |
| １ | 仲　程　　　清 | 出 | ９ | 仲宗根　須磨子 | 出 |
| ２ | 長　濱　　　功 | 〃 | 10 | 崎　浜　秀　昭 | 〃 |
| ３ | 山　川　　　竜 | 〃 | 11 | 比　嘉　由　具 | 〃 |
| ５ | 松　田　大　輔 | 〃 | 12 | 座間味　栄　純 | 〃 |
| ６ | 欠　　　　員 |  | 13 | 欠　　　　員 |  |
| ７ | 伊良波　　　勤 | 出 | 14 | 具志堅　　　勉 | 出 |
| ８ | 具志堅　正　英 | 〃 | 15 | 松　川　秀　清 | 〃 |
|  |  |  |  |  |  |
| ※　会議録署名議員 |
| １番 | 仲　程　　　清 |  | ２番 | 長　濱　　　功 |  |
| ※　地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。 |
| 町長 | 平　良　武　康 | 副町長 | 上　原　正　史 |
| 教育長 | 喜　納　すえ子 | 住民生活統括監 | 仲宗根　　　章 |
| 産業振興統括監 | 並　里　　　力 | 総務課長 | 宮　城　　　健 |
| 住民課長 | 大　城　尚　子 | 福祉課長 | 渡久地　政　克 |
| 健康づくり推進課長 | 大　濱　兼　愛 | 子育て支援課長 | 有　銘　高　啓 |
| 企画商工観光課長 | 喜　納　政　国 | 建設課長 | 渡久地　　　要 |
| 農林水産課長 | 平安山　良　信 | 上下水道課長 | 知　念　　　毅 |
| 会計管理者兼会計課長 | 大　城　　　睦 | 教育委員会事務局長 | 安　里　孝　夫 |
| ※　本会議に職務のため出席した者 |
| 事務局長 | 崎　原　　　誠 | 主任主事 | 與那嶺　　　卓 |

議　　事　　日　　程

12月18日（水）２日目

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 日程番号 | 議案番号 | 件　　　　　　　名 |
| １ |  | 一　般　質　問１．14番　具志堅　　　勉　　議員２．12番　座間味　栄　純　　議員３．３番　山　川　　　竜　　議員４．９番　仲宗根　須磨子　　議員５．８番　具志堅　正　英　　議員 |

○　議長　松川秀清　本日の会議を開きます。 開　議（午前10時00分）

　本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

　日程第１．一般質問を行います。

　順次発言を許します。14番　具志堅　勉議員の発言を許可します。14番　具志堅　勉議員。

○　14番　具志堅　勉

　１．観光目的税（宿泊税）について

　２．災害対策について

　３．第一渡久地橋について

　皆さん、おはようございます。議長の許可を得ましたので通告に従い、14番、具志堅　勉、一般質問を行いたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

　まず初めに、質問事項１．観光目的税（宿泊税）について。質問の要旨、①県と本町の配分割合予定を伺います。②2026年度以降、本町に入る宿泊税の予定額を伺います。③宿泊税の利用範囲を伺います。④宿泊税の利用方向性を伺います。

　質問事項２．災害対策について。要旨に入る前に、今回11月に国頭３村において豪雨災害で被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。それでは質問の要旨に入りたいと思います。①11月国頭３村で起きた豪雨被害へ本町としての支援策を伺います。②町民が災害にあった場合の支援策を伺います。③災害基金の創設予定はあるか伺います。

　質問事項３．第一渡久地橋について。①今後の方向性について伺います。あとは必要に応じて再質問をさせていただきます。以上です。

○　議長　松川秀清　町長。

○　町長　平良武康　おはようございます。具志堅　勉議員の一般質問にしっかりと元気よくお答えしていきたいと思っております。３項目にわたって質問がございました。まず１項目の観光目的税（宿泊税）については、４点の観点からの質問がございましたので、順次お答えをいたします。１点目の、県と本町の配分割合予定についてでございますけれども、県が２、そして町が３の割合となっております。そのように予定されております。

　２点目に、2026年度以降の本町に入る宿泊税の予定額についてでございますけれども、沖縄県が算出して得た数値でございますけれども、その金額は、２億6,400万円となっております。

　３点目に、宿泊税の利用範囲についてですけれども、５つの使途区分につきまして、沖縄県から示されているところでございます。５つの使途区分といたしましては、１つ目に、安全・安心で快適な観光の実現（観光危機管理、海の安全）ということでございます。２つ目に、観光客の満足度の高い受入体制の充実強化というようなことでございます。３つ目に、観光地における環境及び良好な景観を保全し、魅力ある付加価値の高い観光地のブランドづくりについてでございます。４つ目に、観光の振興に通じる文化芸能の継承及び発展並びにスポーツの振興でございます。５つ目に、地域社会の持続可能な発展に通じるような町民理解の促進による、いわゆる国内外からの観光旅行を促進していきたいというようなことでございます。

　４点目に、宿泊税の利用方向性については、本町といたしましても、持続可能な観光地かつ質の高い観光地づくりに向けて、沖縄県の使途区分に従ったような形で整合性をとりながら、観光振興に活用していきたいとこのように考えております。

　次に、質問項目２項目めの災害対策についてお答えいたします。お答えする前に、国頭村・大宜味村・東村、３村の被災に遭った方々の１日も早いその地域の復旧復興をこの本部町からも町民として願っているところでございます。

　お答えいたします。まず、国頭村・大宜味村・東村の大雨の被害に対し、本町が行った支援策をお答えします。本町は３村の被災報道を受け、直ちに情報収集を行い、被害が大きかった国頭村に対しまして職員を派遣しております。具体的には、11月18日から23日の間に、本部町役場より18名、清掃組合より１名の職員を派遣いたしました。また、消防組合からは30名の派遣を行っております。主に現地におきまして、水害を受けた家財等の分別作業を行っております。また、断水が続いている大宜味村に対しましては、いち早く給水袋430袋を運搬・提供し支援をしてまいりました。加えて、本部町役場とそしてかリゆし市場において、早急に義援金の募金箱を設置し、町民からの支援もお願いしているところであります。今後も３村と情報共有を行いながら、必要な支援を続けてまいりたいとこのように考えております。

　次に、町民が被災に遭った場合の支援策についてお答えいたします。本町におきましては、災害発生により被災者が出た場合は、本部町の地域防災計画に基づいて、町内で最大47か所に避難所を設置し、町民の安全を確保したいとこう考えております。さらに、必要に応じて町民サポートセンターを設置し、被災者の生活再建の細かい相談に対応をすることにしております。また、本部町災害見舞金支援要領に基づき、見舞金を支援するなどその時々の状況に対応した形で、様々な支援を行うこととしております。

　次に、災害基金の創設予定についてお答えいたします。災害救助法に定める災害救助基金の積立てにつきましては、都道府県にその義務が課せられております。本町といたしましては、災害発生をした場合、これまでどおり予備費や財政調整基金を活用いたしまして、必要な予算執行を行ってまいりたいとこのように考えております。

　質問事項３項目めの第一渡久地橋についてお答えいたします。第一渡久地橋は、供用開始から49年が経過しており、老朽化が著しい橋梁となっております。令和５年２月には、橋の上部工と下部工との間で、ズレが生じておりまして、現在、車両通行止めをしている状況でございます。今年度、国庫補助事業を活用し、撤去のための設計業務を進めてまいります。撤去の設計は行いますが、今すぐ直ちに撤去するということではございません。本部高校への通学路として、そしてまた歩行者が通行できるので、当面の間は利活用する予定となっております。県道の渡久地橋整備、なお町道本部中学校線の整備の進捗などを見計らいながら、第一渡久地橋の状況監視を行いながら撤去・架け替えなどの対応を、またこれから後ほど検討していきたいとこのように考えております。

○　議長　松川秀清　14番　具志堅　勉議員。

○　14番　具志堅　勉　まず初めに、宿泊税のほうから行きます。県の配分と町内の３対２ということで、今回宿泊税を要求しております市町村、本部町、恩納村、北谷町、そして宮古島市、石垣市です。この５市町村においては県が２、町が３ということで、残りの36市町村については、１対１というふうにお聞きしております。その受取り方です。本部町があと４市町村の受取り方と、それからほかの35市町村の受取り方、これからスタートの位置ですね。同時スタートなのかどうかもお聞きしたいと思います。

○　議長　松川秀清　企画商工観光課長。

○　企画商工観光課長　喜納政国　ご説明いたします。

　まず本部町の配分６対４なんですけれども、基本的に本部町のほうで税を徴収して、県分を県のほうに納めるという流れになります。独自導入をしている５市町村につきましては、そういう流れになります。それ以外の市町村につきましては、県のほうで徴収を行います。県のほうで徴収を行って、県分から半分は県が取ります。残りの半分を残りの市町村で案分するということになっております。開始時期につきましては、令和８年度開始を今、目指して動いているところであります。以上です。

○　議長　松川秀清　14番　具志堅　勉議員。

○　14番　具志堅　勉　ではこの徴収の方法です。年に一回いただくのか。３か月に１回、あるいは１か月に２回の方法で徴収するのか。それと併せて県に入る宿泊税の総額です。おおよそでよろしいので教えていただけますか。

○　議長　松川秀清　企画商工観光課長。

○　企画商工観光課長　喜納政国　ご説明いたします。

　現在の案としましては、毎月ホテルのほうで徴収していただいて、毎月本部町のほうに納付していただくという形で考えております。県全体、県の試算ではございますが、77億円の試算となっております。以上です。

○　議長　松川秀清　14番　具志堅　勉議員。

○　14番　具志堅　勉　本部町もおおよそ２億6,400万円、それから県が78億円と。非常にすばらしい税金だと考えております。その中で３番目の質問要旨の中に入っております宿泊税の利用範囲をお聞きしたところ、非常にいい項目でありまして、やはり安全安心で快適な観光の実現とか、観光客の満足度の高い受け入れ態勢、やはり受入れ側としては、観光客が喜ぶように強化できるという予算もつくれると思います。それから観光の振興に、文化芸能継承及び発展並びにスポーツの振興というふうにあります。それを見た場合にやはりエンターテイナーというんですか、芸能している方々も、そして組織、サークルにおいてもあらゆる方向で活躍している皆さんもいます。スポーツ面に関しても、すばらしいスポーツ選手もいますので、そういう方々がいかにして観光資源として、そして観光客にすばらしい本部町をＰＲする。非常にすばらしいチャンスではないかと。そしてこの２億6,400万円という予算を有意義に活用して、本当にますます本部町が盛り上がるように、そしてジャングリアも来年から開業予定していますので、併せて村の方向性に向けてもますます本部のよいところが見せられるのではないかというふうに期待もしておりますので、この方向性ももし入ってきた場合に、どの方向で使うということを今から定めておいて、そして入ってきたと同時に活用できるような体制づくりをしていただくと幸いに思います。

　それから新聞等で見たんですが、宿泊税の免除する方々、それと定率制の限度といいますか、その辺をまた詳しく知りたいものですから説明求めます。

○　議長　松川秀清　企画商工観光課長。

○　企画商工観光課長　喜納政国　ご説明いたします。

　宿泊税の免除につきましては、現在のところ修学旅行生は、宿泊税の免除対象ということで今、検討されているところであります。上限が税率が２％で検討されておりまして、上限額が2,000円です。１泊10万円までということになっております。

○　議長　松川秀清　14番　具志堅　勉議員。

○　14番　具志堅　勉　今お聞きしたところ、修学旅行生に関しては免除、またいろいろと離島のほうからも提案があったみたいで、例えば家族が入院、通院に関してどうしても親が付き添いして、病院に宿泊できれば別なんですけれども、できない場合に近隣市町村に寄り添う形で宿泊も求められると考えています。その場合に例えば県が定める方向性もあると思いますが、本部町として、例えば水納島から来て、本町に宿泊する場合に、本町であればこれぐらいの免除はしますよというのがあれば助かると思いますので、その考え方をお聞きしたいと思います。

○　議長　松川秀清　産業振興統括監。

○　産業振興統括監　並里　力　ご説明いたします。

　今あったように、検討委員会のほうでも離島、あと過疎地域からの宿泊に関しては議論されました。その中で県が特別に宿泊プランなどをホテルでつくり、そういうふうに利活用進めていこうということになっておりますので、まずは県の動きを定めてみるということになっております。以上です。

○　議長　松川秀清　14番　具志堅　勉議員。

○　14番　具志堅　勉　その点をお聞きして安心しました。また本部町としてもやはり困っている皆さんに対しての手助けを今後も考えていっていただきたいと思います。

　次に進みます。災害対策について、今回も本部町からも職員19名、そして本今消防組合から30名派遣しておりまして、大変喜ばしく思っております。ありがとうございます。

　それからまた大宜味村において断水が続いていたものですから、給水袋を430袋を運搬提供をしておりますので、大変喜んだと思います。それからまた気になるのが東村のほうがないんですけれども、その辺必要がなかったのか。声をかけたんですけれども、「間に合っています」ということだったのかお聞きしたいと思います。

○　議長　松川秀清　総務課長。

○　総務課長　宮城　建　14番、具志堅　勉議員に説明いたします。

　災害が発生した後に３村、電話を入れております。国頭村、それから東村、大宜味村、ともに「今のところは大丈夫だ」というような話を伺っております。大宜味村においては、問い合わせをすることなく、こちらのほうから率先して給水袋を、断水という状況が入っておりましたので、給水袋に関しては、こちらのほうから率先して持って行っております。国頭村のほうに関しても、こちらのほうから率先して行っているというような状況であります。東村に関しては「特に今のところは大丈夫だと」というようなお話がありましたので、そちらのほうには出向いていない。ただ３村とも電話を入れて確認をしているというような状況であります。

○　議長　松川秀清　14番　具志堅　勉議員。

○　14番　具志堅　勉　分かりました。災害対策についての２番目の支援策についてお伺いしたところ、町民サポートセンターを設置というふうにお答えをしていただきました。私としては具体的に2012年、台風16号において床上浸水等があった場合に社協からと、役場からの支援ということで、１万円か２万円だったと思いますが、その制度についてでも改めて担当課長のほうで、知っているのであれば教えていただきたいと思います。

○　議長　松川秀清　福祉課長。

○　福祉課長　渡久地政克　ご説明いたします。

　本部町のほうには災害見舞金の支給というのがございまして、この災害については火災であったり、その他に国のほうで災害弔慰金の支給というのがあるんですが、そういった国の制度にないものを支給する制度になっております。その中に家屋、住宅のほうで全壊したか、半壊したか、それとも床上浸水だったかということの中で、支援金のほうがそれぞれ定められているという形になっております。

　すみません、実績としては台風のときの支援というのがあったかというのは、状況を把握していないんですが、令和３年に火災のほうでこの制度を使って支給しているという実績はあります。以上です。

○　議長　松川秀清　14番　具志堅　勉議員。

○　14番　具志堅　勉　ではですね、令和３年度に火災のあった、どちらか分からないんですが、その金額ももし差支えなければ教えていただきたいのと、私ですね、平成25年の12月に一般質問をさせていただきましたが、そのときの見舞金制度について、振り返って調べてましたら、社協のほうで家屋倒壊、居住の場合５万円、それから暴風による床上浸水、家屋及び店舗というふうにありますが２万円以内。それから本部町の災害見舞金ということで、前回居住は１人世帯３万円、２人以上世帯５万円、それから半壊の場合が居住１人世帯２万円、２人以上世帯が３万円、それから床上浸水が１人世帯で１万円で、２人以上世帯も同じく１万円というふうに定められていたと思います。変更がなければ引き続きそのようにやっていると思います。先ほど申しました火事に関して、もし残っているのであれば教えていただきたいと思います。

○　議長　松川秀清　総務課長。

○　総務課長　宮城　建　14番、具志堅　勉議員にご説明いたします。

　火事の場合、火災の場合の見舞金ですが、社協のほうで対応しているものがございます。取り寄せた資料によりますと今、令和３年のお話がございました。令和３年２月に発生している火災がございます。そのときに各字で徴収された金額が77万7,000円程度ということであります。ちなみに令和４年３月にも火災が発生しております。そのときの各字からお金というのが寄附金が73万7,000円という形になっております。以上です。

　すみません、答弁漏れです。町から出している災害見舞金につきましては、先ほど具志堅議員のほうもお話されておりましたとおり、見舞金として分けられております。全壊、半壊とか、そういった形で分けられております。２人以上の世帯であれば５万円、半壊であれば３万円というような形で区分が分けられて、それに対応した金額を支払っているという見舞金として出しているというような形になります。以上です。

○　議長　松川秀清　14番　具志堅　勉議員。

○　14番　具志堅　勉　火事についてなんですが、これも災害の一つと考えています。その都度、めったに起きることでは、起きてはいけないことではあるんですが、起きた場合に社協が徴収するのではなくて、年に一回、年間通して赤い羽根、緑の羽根とか、いろんな部分に対して500円の各班、各字でそういうふうにありますが、年に一度だけでもいいですから、また一つの枠をつくっていただいて、災害基金として強制ではなく、可能な限り500円徴収すると、恐らくこの70万円台のお金が集まると思いますので、それをストックしておくと、またいつ何どきに何があるか分からない場合に寄与できるのではないかと考えていますので、その面に関していかがでしょうか。

○　議長　松川秀清　住民生活統括監。

○　住民生活統括監　仲宗根　章　ご説明いたします。

　今の具志堅　勉議員の質問は、町民などから寄附をいただいて、それを積むということに今は聞こえて、そのような解釈をしていますけれども、使途が例えば税でもなく、使途がなかなかはっきりしない、あるいは基金に詰めるものかどうかですね。あと、寄附を役場から呼びかけるものが自治法上、寄附の強制的な呼びかけは確実にアウトなんですけれども、その辺のクリアしないといけないのがちょっと課題だと、慎重にしないといけないというものがございまして、これはちょっとすぐに返答できなくて、申し訳ないですけれども、検討事項ということです。いろいろとクリアしないといけない案件が法律的に考えられます。以上です。

○　議長　松川秀清　14番　具志堅　勉議員。

○　14番　具志堅　勉　了解しました。本町の場合も災害があった場合にはたしか予備費3,000万円の中から出したり、財政調整基金の中から出したりというふうにお聞きしております。今私が聞いたのはですね。まず先日、国頭村のほうにちょっと聞き取りをしたところ６月の定例会において、条例を定めておりますので参考にまで読み上げて説明したいと思います。抜粋します。

　国頭村災害救助基金条例、(設置)第１条　災害救助法、第２条の対象とならない災害救助に必要な費用の財源に充てるため、国頭村災害救助基金を設置する。それから、(処分)第６条　村長は、第１条に規定する目的に必要な経費の財源に充てる場合に限り、基金の全部又は一部を処分することができる。そういう条例を制定しまして1,000万円積み上げていましたので大分、今回の被害において助かったとお聞きしております。その中で国頭村災害見舞金支給要綱というのもいただきました。その中でも抜粋して読み上げます。

　（目的）第１条　この要綱は、村内において発生した災害救助法の適用を受けない災害により、被害を受けた村民に対し、見舞金及び弔慰金を支給することにより、自立更生を助長することを目的とする。第２条　災害見舞金等は、次の各号の区分により支給する。（１）災害により死亡した者に対する弔慰金、（２）災害により負傷した者に対する見舞金、（３）災害により避難生活を余儀なくされた世帯に対する見舞金、（４）災害により住家に被害を受けた世帯に対する見舞金というふうになっております。

　それから第７条　災害見舞金等は、次の区分により支給する。（１）弔慰金は、死亡した者１人につき10万円、（２）負傷した者または避難生活を余儀なくされた者に対する見舞金は、次のとおりとする。というふうにありますが、治療期間30日以上の負傷の場合は８万円とか。基準１人につき、避難生活が30日以上に及んだ場合、１世帯８万円、それから住居に被害を受けた世帯に対する見舞金は、次のとおりとする。基準、「全壊、全焼、全流出、１世帯10万円」それから「半壊、半焼、半流出、１世帯８万円」「床上浸水６万円」というふうに、このように定められていますので、先ほど担当課長からおっしゃいました都道府県でする災害見舞金ですか、これに関してこれに当てはまらないものと私は認識しておりますので、そのような方向性で、またそのような基金を創設することが可能かどうか。担当課にお聞きしたいと思います。

○　議長　松川秀清　町長。

○　町長　平良武康　現在のところ、災害があったときに早急に、予備費で充当して、例えばのり面崩壊などがあったときとか、早急に対応して、それで間に合わせているというようなことです。予備費対応が予備費が不足したときに、また補正で予備費を積み上げてやっているというようなことで、間に合っているというような現状にございます。ですので基金についてあればいいでしょうけれども、差し迫ったものについて必要なのかどうか。その辺また検討しながら対応させていただければと思っております。なお先ほどありました地域住民からの日常的に徴収するといったような話になるとまた、具体的には集落に下ろしていって班長が集めるという形になりますから、これもまたエネルギーを割く部分がありますので、要検討かと思っているところであります。いずれにせよ、別途また災害対策本部として緊急に対応できる基金があれば、なおスピード感が出るとは思っておりますので、その辺はまた検討しながら対応させていただきたいと思っております。基金があれば即対応できますので、その辺は財政調整基金の中から新たに基金を移してやるという手法もありますので、そういうことを含めて検討していきたいと思っております。

○　議長　松川秀清　14番　具志堅　勉議員。

○　14番　具志堅　勉　町長、検討していただくと幸いに思います。

　先ほど、担当課からありました災害見舞金について、私が申し述べたとおりでございますが、国頭村とも比較させていただいておりますけれども、近年いつどこで何が起こるか分からないという状況に来ていると思いますので、この見舞金の増額に関して、いきなり言われても答えにくい、説明しにくいかもしれませんが、私はぜひ１万円でも、２万円でも増額していただければ、やはり困った皆さんを助ける予算ですので、その辺を今後どういうふうに対応していくか。また考えるべきだと思いますが、その辺の説明を求めたいと思います。

○　議長　松川秀清　福祉課長。

○　福祉課長　渡久地政克　ご説明いたします。

　先ほどありました項目の中でも、本町にない項目、避難者に対する項目等もありました。見舞金等の金額についても、かなり差があるなと確認したところでございます。今後そういう支援に当たる金額に関して、今後検討していきたいと考えております。以上です。

○　議長　松川秀清　14番　具志堅　勉議員。

○　14番　具志堅　勉　ご検討よろしくお願いしたいと思います。

　続きまして、３番目の第一渡久地橋について、移りたいと思います。令和５年２月に橋のズレが生じて、やがて２年が経とうとしています。最初は歩行も困難と言われていて、その後通行だけは認められているという状況であります。その中でやはり区民も、今町民も言う方がいるんですが、この橋をやはり担当課長もおっしゃっていました。撤去または仮設及び新設するによって12億円かかるということで、もしこの橋、例えば下から少しジャッキで上げるなり、補強することはできないのでしょうかという声もあるものですから、その場でただしておきたいと思いますが、担当課長の説明を求めたいと思います。

○　議長　松川秀清　建設課長。

○　建設課長　渡久地　要　ご説明いたします。

　今、具志堅議員のほうから質問いただいた、補強ができないかというお話なんですけれども、現在、下部工と上部工のズレということで、ジャッキ等で上げるという話も今あったんですが、基本的には耐震度が保たれていないという考え方になっておりますので、上部工のほうをジャッキで上げたとしても、下部工、橋脚・橋台のほうが耐震性能を満たしていない恐れが今、現在ありますので、そういうことを考えますと補修等を行っても危険性が除去されるとは、私たちは今現在のところ考えておりません。

○　議長　松川秀清　14番　具志堅　勉議員。

○　14番　具志堅　勉　それでは第一渡久地橋と関連していますので、今渡久地保育所のほうから本部高校向けの道です。概略設計をコンサルのほうに出しているということで、どの方向性になるか分かりませんが、平成26年の私、３月定例会の一般質問で、通学路の新設ということで、やはり同じようなことを、当時はまだ橋は大丈夫でした。その面でその道をつくると便利になるだろうと。それからつくることでの予算、それから第一渡久地橋に関してもやはり予算もかかること。それから今の話、これとは直接関係ないんですが、マチグヮーの整備計画です。皆さん全てを網羅した形で、どれをどのような順番でやっていけば、予算も軽減できる。そして補助金もいただけるというふうなことも多少お聞きしています。その面で、担当課長にお伺いします。どれをどのようにして先にして、それを順番的にいけば、もっとも予算を軽減して立てていけるという説明があれば、私も幸いに思いますので、担当課長説明を求めたいと思います。

○　議長　松川秀清　建設課長。

○　建設課長　渡久地　要　ご説明いたします。

　どの事業を先にとかということなんですけれども、現在のところ確定的なことは申し上げられないんですけれども、建設課内部で検討している状況からしますと、橋の架け替え、もしくは集約撤去と、今検討している本部中学校線の新規開設といいますか、整備と町営市場周辺の開発というのは、関連してくるところもあるとは思いますけれども、どちらが先ということはちょっと言いづらい、確定的なことは言えないんですけれども、私どもとしては、橋の施工、撤去にしても、架け替えにしても、施工に関しまして、本部中学校線が新規で開設されれば、施工スペースも確保できますので、一定程度の橋の工事事業費の削減ができるのではないかということまでは検討しております。以上です。

○　議長　松川秀清　14番　具志堅　勉議員。

○　14番　具志堅　勉　ある程度理解しました、ありがとうございます。

　今、この第一渡久地橋、人道橋ということで使用しております。助かっております。その中で夜間、マチグヮーに毎日ではないと思いますが、バイクを乗った高校生が集まったりして、ここが消えるとこの第一渡久地橋のほうに集まったりしているという情報が入っております。その中でもし担当課でできるのであれば、第一渡久地橋をもっと明るく、防犯と安全対策ということで、ちょっとした外灯をつけることは可能かどうか、お伺いしたいと思います。

○　議長　松川秀清　建設課長。

○　建設課長　渡久地　要　ご説明いたします。

　今、ご質問、ご指摘のあった件に関しましては、私たちのほうでは現在のところ、この橋の上に若い方たちが集まっているという、確認はできておりませんけれども、状況を確認しながら、夜間ですと橋の上、暗くて危険性もあるという通行止めのためのバリケード等も置いていますので、危険性もあるということも考えられますので、街路灯とまでは言わないんですけれども、工事等で使われるような仮設の照明というか、ＬＥＤのライトみたいなものは設置は検討してまいりたいと思います。

○　議長　松川秀清　14番　具志堅　勉議員。

○　14番　具志堅　勉　検討お願いしたいと思います。

　併せてこちらから、本部高校通学で登下校で通っている皆さんからの話を伺いますと、途中からは街灯があるけど、途中まで暗いと、ハブも出る可能性もあるものですから、その辺は担当課にお聞きしたところ、各字でまた設置することも可能ですということで、渡久地区の区長のほうにも問い合わせをして、明るいまちづくりの手助けができればと思いますが、その辺は私のほうから求めたいと思います。

　最後に、今回３点一般質問をさせていただきましたけれども、最後に町長のほうに宿泊税の方向性など、災害についてと、渡久地橋についてのまとめを答弁していただければ幸いに思います。ひとつよろしくお願いします。

○　議長　松川秀清　町長。

○　町長　平良武康　宿泊税の先ほどのお話ですけれども、間違いのないように理解いただきたいと思っておりますけれども、現在県のいわゆる有識者の委員会です。委員会のほうに県のほうが議論していただいて、その答申を県知事のほうにやったという段階でありまして、全てを決定事項は何もないというようなことで、ご理解いただければと思っております。答申の内容としての話でもって、２対３の割合とか、あるいは予定とか。全ては今、予定でございますので、これからのスケジュールとして、県のほうで２月の定例会で、条例案の制定が予定されているということの情報は聞いておりますけれども、それができればと思っております。それを受けて、本町といたしましても、３月の議会の中で条例制定をするという運びになって、そしてその後総務省との調整がございますので、そういった一連の手続が終わったら決定というようなお話になろうかと思っておりますので、その間、事業者への説明とか、いろんな対応事がありますけれども、そのような形で、我がほうとしては、できるだけ令和８年予定通り、現在予定通りスタートできればいいよねと言ったようなことで、そういうことを中心として、スケジュール感を持って対応していきたいというようなことでありますので、そういう機運を高めて77億円というのは恐ろしい金額ですから、観光の貢献に寄与できるような体制体系が早いうちにできればというようなことで、県のほうとも調整しているところでありますし、今後も進めていきたいと思っております。

　なお、災害の対応等についても、災害が起きた時点でどうでしょうかといったようなことで、３村の首長に、直接私のほうからでも電話でも、３村の状況もお聞きしながら、我がほうとしての対応も支援対応もやってきたところですけれども、いつ、どのような形で、またどこの市町村で何が起こるか分からないといったような想定外の出来事というものが想定されますので、それに対応した形で、常日頃からの準備体制を整えていきたいですし、同時にまた地域の中でも行政機関だけじゃなくして、地域の中でも防災に対する共助の意識、それをどう高めていくのかというような大きな課題がありますので、自主防災組織の組織だけを含めて、地域の中での防災意識の喚起をしていければと思っておりますので、また議員の皆さんのほうからも地域内での防災意識も高めながら、また行政としても対応を整えていきたいと思っておりますので、どうかまた今後も共に防災対策についての準備を整えていきましょう。以上でございます。

○　議長　松川秀清　これで14番　具志堅　勉議員の一般質問を終わります。

　次に、12番　座間味栄純議員の発言を許可します。12番　座間味栄純議員。

○　12番　座間味栄純

　１．鳥獣被害・外来種対策について

　２．県道の景観の維持管理について

　３．各公民館へクーラーの設置ができないか

　皆さんおはようございます。一般質問に入る前に少しＰＲ、紹介をしたいと思います。今週の12月22日の日曜日なんですが、本部観光フェスタ、その一環の中で、初めての取組なんですが、本部の伝統芸能祭、各地域に残っている豊年祭の中から、各演目を出して、初めての取組ということで、文化センターのほうで今週の日曜日開催されます。ぜひ皆さん、チケットを買っていただいて、参加をして激励をしていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。チケットは、各参加の行政区、そして観光協会、かりゆし市場で販売しています。ちなみに当日券が2,500円ですので、早めに買えば今は2,000円で販売していますので、ぜひ買い求めて皆さん、激励をしていただきたいと思っております。

　それでは12番、座間味栄純、一般質問に入らせていただきます。質問事項１．鳥獣被害・外来種対策について伺います。質問の要旨、①昨今、町内数か所でイノシシの目撃情報があるが、どの程度把握されているのかを伺います。②自然繁殖している可能性があるが、今後の対策について伺います。③今年の３月に北部でセグロウリミバエが見つかっているが、今後の対策について伺います。

　質問事項２．県道の景観の維持管理について伺います。①観光協会主催の県道84号線の桜のつる刈作業があるが、年１回の作業ではなかなか追いつかず、そこで業者を入れることができないか伺います。②県道84号線、名護から本部向け、植栽マスの沖縄フラワークリエーション事業が現在行われております。それがみかんの里手前までとなっているが、その延長ができないかを伺います。③県道84号線、伊豆昧小中学校入口の拡張ができないか伺います。

　質問事項３．各公民館へのクーラーの設置ができないか。①現在、公民館ホールにクーラーが設置されている行政区は何か所あるのかを伺います。以上、答弁をよろしくお願いします。

○　議長　松川秀清　町長。

○　町長　平良武康　12番、座間味栄純議員の一般質問にお答えいたします。

　冒頭、もとぶ伝統芸能祭のＰＲがございました。座間味議員、役場は課長会議でもう全員チケットをもはや購入いたしました。伝統芸能事業の一環として町の支援もしながら第１回目ですので、みんなでまた議員おっしゃるように盛り上げていければと思っておりますので、ぜひ伝統芸能を盛り上げていくようにしましょう。

　それでは、座間味議員の一般質問に答えていきたいと思っております。１．鳥獣被害・外来種対策、それから県道の景観の維持管理、そして各公民館へのクーラーの設置ということで、３項目の質問が出ております。順次、お答えいたします。

　初めに１項目の「鳥獣被害・外来種対策」についてお答えいたします。質問要旨１点目の「イノシシの目撃情報」については、６月中旬、浜元区より、イノシシが確認されたとの連絡があったことから、本町の鳥獣被害対策実施隊が現場確認を行っております。現場では足跡や鼻で畑を掘り返した痕跡が見られたことから、監視カメラの設置を行ったところ、体重20から30キロ程度のメスのイノシシが１頭確認されております。また、10月には伊野波区でも別の個体でと思われますけれども、イノシシが確認されており、さらに大堂、並里、伊豆味でも確認情報が入っているところでございます。

　次に、質問要旨２点目の「今後の対策について」お答えいたします。イノシシの駆除につきましては、狩猟免許を持った者が行うこととなっております。現在、町から狩猟免許保有者に対して、罠の設置を依頼しております。罠を設置しております。また、町民への注意喚起のため、発見箇所付近への注意看板の設置や町のホームページ等でも広く広報し、注意喚起を図っているところでございます。さらに、イノシシの被害から地域住民を守る取組といたしまして、浜元行政区や本部警察署とも連携して取組を目下、推進しているところでございます。ちょっと、余談になりますけれども、今朝のネット情報で、東名高速道でイノシシと車がぶつかって、車が炎上したというニュースが今朝、流れておりました。びっくりしました。余談です。

　次に、質問要旨３点目の「セグロウリミバエ対策について」お答えいたします。セグロウリミバエは、日本及び朝鮮半島を除くアジアに広く分布し、主にウリ科植物の生果実を加害することが知られております。11月末現時点ですけれども、沖縄県内の９市町村で捕獲されております。

　本町におきましては、９月30日に町内各所に設置しているミバエ用のトラップの一つから、セグロウリミバエが発見されました。これを皮切りに、町内の他のトラップや、定期で行われる果実回収においても、誘殺及び寄生果実の確認が見られております。町内全域にわたり広がりつつある状況にあろうかと認識しているところであります。これまでの対策といたしまして、誘殺のあったトラップや、寄生果実が発見されたその場所、地点から半径300メートルの範囲での果実の除去作業を、町が中心になって行っているところでございます。

　今後も同様の作業を継続していくと同時に、町民に対しまして広報誌や、町公式ＬＩＮＥなどを通じて、家庭菜園等で放置されているウリ科の植物の後片付け等を呼びかけているところでございます。なお、県全体での対策でございますけれども、ウリミバエの不妊虫放飼等、沖縄県がその対策を県全体で今後着手するとのことでございます。

　２項目の「県道の景観の維持管理」について、お答えいたします。質問要旨１点目の県道の景観維持管理について。お答えいたします。

　県道84号沿線の桜のつる刈作業につきましては、桜まつり開催に向けた取組といたしまして、町の観光協会主催の下で、多くの各種団体のご協力をいただきながら作業を行っているところでございます。県道84号線は、沖縄県管理の道路であることから、沖縄県とも調整しながら、回数が増やせるかどうかの検討をしてまいりたいと、このように考えております。

　質問要旨２点目の「沖縄フラワークリエイション事業」の活用につきましてお答えいたします。本事業につきましては、一括交付金を予算の原資といたしまして、沖縄県が実施事業主体となって行っている事業でございます。観光地沖縄の魅力の向上を図りつつ、道路沿いの景観の保持維持の目的といたしまして、主に植樹ますへの植栽を行っている事業でございます。県道84号線の名護市から本部町向けには、多くの植樹ますが設置されております。未活用の植樹ますも複数あるというようなことで、本町といたしましても、当該事業を活用した整備の延長、事業実施主体であります沖縄県が事業でありますので、沖縄県へしっかりと要望しながら、活用されていない植樹ますの活用を推進していくように、県のほうに要望していきたいとこのように考えております。

　次に、質問要旨３点目の、県道84号線からの伊豆味小中学校入口の拡張についてお答えいたします。伊豆味小中学校入り口になっているその箇所につきましては、町道となっておりますけれども、沖縄県が管理する大井川にまたぐ橋となっております。そのため、その拡張にあたりましては、沖縄県との協議が必要になります。関係機関と調整しながら、拡張が可能かどうか、技術的な面、そして財政的な面からの検討が必要かと思っております。その検討を行っていきたいと考えているところでございます。

　３項目の「各公民館へのクーラーの設置状況」について、お答えいたします。現在、公民館ホールにクーラーが設置されている行政区は、町内の15行政区中、７か所となっております。

○　議長　松川秀清　12番　座間味栄純議員。

○　12番　座間味栄純　１点目の、鳥獣被害の件から再質問させていただきます。

　このイノシシに関しては、私も国頭３村がやはり繁殖地ということで情報を集めてみると、これまで鉄砲隊の皆さんが、ほとんど高齢化でなかなかそれを実施する人たちが減っているということがあって、実際に名護岳は国頭、山川とつながっていますけれども、オリオンビールだったり、東江小中学校の学校にも頻繁に出るということで、かなり増えている自然条件でかなり増えているんじゃないかということで、あの地域の皆さんも非常に心配しているということで、そういうことで全国的にもそうなんですが、かなり自然の状況の中で、駆除対策する人たちが減っているということで、やはり自然界でかなり増えているのかということで、非常に心配をしています。基本的に本部半島には自然のイノシシは今まで生息しなかったということであったんですが、ある意味、58号線超えてきて繁殖したのか。それとも飼育しているものが逃げ出して繁殖したのかというのは、はっきり分かりませんが、いずれにしても早めの対策をして、蔓延しないように早めの駆除が必要だと思っていますので、その辺は強化をして対策をしていただきたいと思っております。この対策の方法としてこの罠とか具体的な対策方法というのが分かれば、お聞きしたいと思います。

○　議長　松川秀清　農林水産課長。

○　農林水産課長　平安山良信　座間味栄純議員にご説明いたします。

　まずイノシシの駆除についてでありますが、先ほど町長から答弁がありましたように、資格を持った方が捕ることとなっております。誰でも捕れるものではなくて、資格を持った方が町に申請をしていただいて、それで許可をして捕る形になっております。またその捕獲の方法につきましても、猟銃を使って捕る場合とか罠を仕掛ける場合、そういったものがあります。現在本部町では浜元のほうと伊豆味、伊野波、並里、大堂のほうで目撃されておりますが、民間の近くで発見されているのが浜元になります。その部分につきましては、どうしても民家の近くでもありますので、そういう猟銃を使うことができません。そういったところにつきましては、罠を仕掛けてその近くに餌をまいて、その罠に捕獲するような形で今、対策をとっているところであります。以上です。

○　議長　松川秀清　12番　座間味栄純議員。

○　12番　座間味栄純　このイノシシは非常に警戒心が強くて、なかなか１回失敗すると、罠に入らないということも聞いていますし、対策方法としては、やはり猟銃の場合、カラスは上に向かって撃つんですが、イノシシの場合は背景まで考えながらの安全対策は非常に大切だと思いますので、その辺は重々指導をしながら、安全対策を持ちながら進めていってほしいと思っています。

　続いて３番目のセグロウリミバエについてですが、これ今年３月に発見されて、外来種、外国から入ってきているんだろうという意味ですが、これまでミカンコミバエだったり、ウリミバエ、膨大な時間と経費をかけながら21年ぐらいかかって根絶したという今までの歴史があるので、このセグロウリミバエに関しては、実際に不妊虫で、ウリミバエに使っていた不妊虫がこれに適用するかというのが、まだ県でも分からないということを聞いていますけれども、その辺はどうですか。不妊虫に対してのセグロウリミバエに対しての効果というのは、確認できていますか。

○　議長　松川秀清　農林水産課長。

○　農林水産課長　平安山良信　セグロウリミバエにつきましては、今年に入って最近また、本部町でも増えてきておりますが、県のほうとしてもできる対策は全てやるということで、このウリミバエの不妊虫を放飼することによって、屋外にいるセグロウリミバエの繁殖を阻害する。そういう影響があるというものが、何らかのものがあるらしいです。そういったものに基づいて今、県はウリミバエの不妊虫を放飼していくと。来年６月にはセグロウリミバエの不妊虫も放飼するということでやっている状況であります。今あるセグロウリミバエの自然界での繁殖を阻害するという、そういう効果があるということで、ウリミバエを放飼しているということで聞いています。

○　議長　松川秀清　12番　座間味栄純議員。

○　12番　座間味栄純　このウリミバエは、わずか１センチも満たない小さなハエの種類ではあるんですが、本当にこれまでも膨大な時間と予算、そしてこれが県外出荷できなかった農産物に関しては2015年にそのときの記録には、被害額が45億円ぐらいの被害が農産物にあったと。これは防除に対する被害、金額とは別にそのぐらいの被害を被ったということがありますので、これは今はもうマンゴーなり、いろんなウリ関係、ゴーヤー、沖縄特産品として定着しているその品目に相当な被害が出ると思いますので、ぜひ早めの対策、これはもちろん県主体になると思うので、行政も一体となって駆除方法を共有しながら進めていってほしいと思っております。

　次に、質問事項の２．県道の景観とかに関してですけれども、先ほど町長から説明があったんですが、今観光協会が毎年11月、12月の時期に観光協会主催のつる刈作業があるわけですが、そのときに雨天だったりして、できないときがあったりして、するとなかなか新たに周知をして、皆さんのボランティアにも非常に苦労があったりということで、現実にあったりしますので、ぜひ年に２回ぐらいは、例えば五、六月に１回やるというふうなスケジュール的なものも組んでいただきたいと思っているんです。さっき地域の人でボランティアでずっとつる刈作業をやったんですが、実際に木に絡まっているのは無理やりに引っ張ると、さくらのつぼみみんな全部ちぎれたりするので。そこを木に覆わない事前に対策が必要だと実感していますので、せめて年に２回ぐらい実施する。あるいは今、クリーンアップ事業の皆さんを１回入れるとか、それも実施できないかと思っているんですが、これは前にも提案したんですが、クリーンアップの皆さんもぜひ、この桜１本、１本に対して加えることができないか。再度、その辺を伺います。

○　議長　松川秀清　建設課長。

○　建設課長　渡久地　要　県道沿いの桜のつる刈作業についてですけれども、今議員からのご指摘があったように、確かに11月、まだこの間、いまの時期につる刈作業をする。年に１回というのは、かなりの負担が生ずるということを伺っております。そのことも情報も聞いて、認識をもって、まず一義的には、県道の管理者、県のほうに県の予算を活用した上で、まずはできるように調整するということを私たち建設課が考えて、それでもできなければ、私どものほうで、どういった事業、人数とかというのも何かまだ明確には分かりませんけれども、桜まつりの桜の保全という考え方からして、町としても何らかの作業、つる刈ですね。今議員がおっしゃったみたいに５月とか６月ぐらいに、夏場の前に１回やれば、もうちょっと11月の作業が楽になるのではないかという話もありますので、その辺を検討、考慮しながら事業の展開を県とも調整して進めていきたいと考えております。

○　議長　松川秀清　12番　座間味栄純議員。

○　12番　座間味栄純　ぜひ検討して実施できるようにお願いします。県道となるとやはりこれは県の管轄にはなるわけですけれども、桜は八重岳の桜と一緒にこれ84号線伊豆味から満名にかけての桜というのは、本部町の桜という位置づけです。手を加える必要があると思っていますので、その辺重々理解して取り組んでいただきたいと思っています。

　次に２番目の「沖縄フラワークリエイション事業」、これは県の事業で発注者が北部土木事務所になっています。これは皆さん通って分かると思いますが、名護から84号線伊豆味線通って本部に向かう場合、名護のパイン園あたり、スズキアリーナ。あの辺からずっと御菓子御殿通って、よしこそばを通って、もう少し行ったところ直線、そこまではとてもきれいに管理されている。桜のます、植樹したますをここに草花を植えて、通っても皆さん感じると思います。一般の人が通って、「名護はきれいにしている」と。「本部に来たら草ぼうぼうだけど、本部は何もしていないんですか」というふうな声をよく聞くんです。やはり観光立町としてはその辺は、やはり本部町独自でできる方法、あるいはこの事業は本部町からも参加してやるような方法は、ぜひ必要だと思いますが、その辺についてどうですか。

○　議長　松川秀清　建設課長。

○　建設課長　渡久地　要　今、ご質問の沖縄フラワークリエイション事業についてですけれども、私たちも現地のほうに確認させていただきました。議員おっしゃるように未活用と言ったほうがいいと思いますけれども、植樹ますが多数あります。それも確認しまして、町といたしましては、この整備事業実施の県のほうにこの延長を要望していきたいと。伊豆味の途中で今、止まっている状況というのが、私たちのほうとしても、もっときれいにしていただきたいという気持ちもありますので、県のほうとも調整しながら県のほうに要望していきたいと考えております。以上です。

○　議長　松川秀清　12番　座間味栄純議員。

○　12番　座間味栄純　ぜひこれ本部町の業者も参加するのもいいと思いますし、県に要望をして伊豆味から伊野波、並里にかけて草ぼうぼうで見苦しいところも多々あります。これは本部に限ったことではなくて、沖縄県観光立県として、常にいろんな人から指摘されています。これだけ観光地で、県道を含めて草ぼうぼうで、これでウエルカムはちょっと寂しいよねという話はいろんな人から聞いていますので、その辺をやはり意識を持って、やはり観光地としてもっと魅力ある地域にするためには、やはり観光で来た人はみんな県道、国道を通る。沖縄県は車社会ですので、その辺の景観をもっと意識をして高めていく必要があるかと思っていますので、その辺を方向性を目指して頑張っていただけたらと思っておりますので、よろしくお願いします。

　続いて、84号線伊豆味小中学校前の入り口、これご承知のとおり丁字型になって、この県道から入っていくときに、学校に向かうそこに行政区公民館もあってとても狭いんです。上から県道に降りる車が二、三台つながる。そして県道から上に上がろうとしたときに、ここで立ち往生になってしまう。交わすところがないんです。ぜひ入り口を少しアールにする部分、工法的にできないか。その辺の細かい橋を架けかえるとか、そこまではなかなか厳しいと思うので、工法的に少しアールにできないかというのを今考えているんですが、その辺どうでしょうか。

○　議長　松川秀清　建設課長。

○　建設課長　渡久地　要　伊豆味小中学校入り口についてですけれども、議員おっしゃるように県道と町道の接続部になるんですけれども、県道の部分の橋梁、今現在、橋になっておりまして、町道から県道に出る部分も橋になっている部分になりまして、そういう関係から出入りがしにくい構造になっていると確認しております、私たちも。実際に名護から本部向けに来ますと、伊豆味小中学校に入るところ、もうコーナーが鋭角になって曲がりにくいということも分かりますので、何らかの形で改善できないかというのを、技術的にも橋と橋というのもありますので、単純に広げるということができるかどうかというのは、検討が必要になってくるとは思いますけれども、検討も考えながら、その拡張もしくは架け替えということも視野に入れながら検討もしていかないといけないのかと。その場合、財政的なものも大きくなってくるとは思いますけれども、その辺も一緒に検討をしていきながら、この安全対策です。安全に交通が車が流れる、車が通行できるかというのを確保できるように、私たちも検討してまいりたいと思います。またその際、河川が下にありまして、河川管理者の検討、道路管理者の件という、２つの部署との調整も必要になってきますので、その辺の絡みも私たち検討しながら今後とも、この交差点部、丁字路になっている部分のところ、安全性の確保について検討してまいりたいと思っております。

○　議長　松川秀清　12番　座間味栄純議員。

○　12番　座間味栄純　建設課長ありがとうございます。

　実際に県道側も走る、学校に向かうところも河川があって、非常に工法的に難しい部分はあると思います。今後、可能性があるものを見いだして、実際にまたジャングリア関係でいろんな今、道路網の整備なり拡張、いろんな検討がなされているということもあると思うので、その辺の意見を本部町側から訴えながら、今後の道路網に対してもいろいろ意見をしながら、可能性があればさぐっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

　続いて、公民館のクーラー設置についてですが、今現在、公共の施設はほとんどがクーラーが常識だと思っています。その中で各行政区、事務所はほとんど入っていると思いますが、このホールに関しては、いつも暑い思いをしながら、特に温暖化で気候変動の中で熱中症も増えている中で、地域活動するというのは非常に各公民館ホール、皆さん非常に苦労していると実感しています。ぜひこのクーラー設置は喫緊の課題として、住民福祉の一番の必要な部分だと思っていますので、ぜひ設置できる方法、いろんな予算関係の捻出といろいろ考えないといけないと思いますが最近、お隣今帰仁村でも新聞に載っていましたけれども、各行政区で実施しているということで、もとぶも「負けてはナイビランドー」と思っていますので、ぜひその辺を含めて設置できる方向性を見いだしていただきたいと思いますが、再度よろしくお願いします。

○　議長　松川秀清　総務課長。

○　総務課長　宮城　建　12番、座間味議員にご説明いたします。

　議員からの質問を受けて、各行政区調べさせてもらいました。確かに15行政区のうち、７行政区しかホールにクーラーが入っていないという状況を確認しております。今、本町ではクーラー設置に関する助成金ではないんですが、コミュニティ助成事業というのがありまして、各行政区の備品購入費等に充てられる事業があります。現在、これを活用しているところであります。近年では今年度が大浜公民館、昨年度が大東山行政区です。クーラー設置していますので、こういった事業を活用しながら公民館へのクーラーの設置に努めていければと思っております。以上です。

○　議長　松川秀清　12番　座間味栄純議員。

○　12番　座間味栄純　15行政区、７か所で約半分は入っていると。これは宝くじ助成金の活用だったと思いますが、実際に入っているところ、入っていないところがありますので、１回事業をもらったところは、次に回ってくるまでかなりの年数がありますので、ぜひほかの形で何か設置できないか。ぜひ検討していただきたいと思っています。

　最後に、１から３までの質問事項の中で。町長のほうから総括的な見解をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○　議長　松川秀清　町長。

○　町長　平良武康　何点かの質問がありましたけれども、イノシシについては、情報によりますと、未確認情報ではありますけれども、ウリボウと言いますか、子供が見つかったとか、見つかっていないとかという話もありますけれども、繁殖させたら困るなというようなことを痛切に感じているところであります。ですので、ぜひ目撃情報を早いうちにキャッチして、目撃した部分から集中的に罠の設置なり、その他防除対策をしなければいけないというように思っておりますので、特に伊豆味を中心とした山手のほうが気になっておりますので、そういう情報をキャッチしたときの体制を強化しながらと思っているところでございます。

　先般も議員も一緒でしたけれども、シークヮーサーの出荷反省会のときにも、伊豆味の皆さんは盛んにそのことを心配しておりましたけれども、目撃情報がありましたら、またそういう情報に対して、しっかりと対応していきたいと思っております。

　それからセグロウリミバエについては、今回こういった形で議会でも議論になったということを早急に県の部長にも連絡するし、防除技術センターにも連絡をしながら、その対応策は急がなければいけないというような情報伝達、これ市町村だけでは無理なので、不妊虫の放飼というところまで段階を踏み込んでいかないと、現状の中からすると対応できないと見ております。ですから不妊虫放飼に向けての予算措置と、技術の再構築について、強く要望していきたいと思っております。

　それから道路の景観の保持につきましては、土木事務所長とその件で再度私は、しっかりと話し合っていこうと思っております。景観ですね。名護市まではいいけれども、本部町に入ると同時に質が落ちると言われないように、そういったことがあってはならないので、84号線の桜のつるの話も同時に、土木事務所ともその件についての対応策について議論する中で、土木事務所だけでできなければ、県だけでできなければ、市町村でもその対応の手法を検討していきたいと考えております。

　伊豆味の公民館からのあの道路につきましては、橋まで動くといったようなことになると、財政規模が大きくなるので、これ簡単じゃないなと率直に言って思っております。現状の中で、手の届く範囲の中で何ができるか。専門の技術員とも一緒になって検討していけるなと、こういうふうに思っております。どうかそういうことで、特に病害虫関係については、議員のほうにもいろんな情報が集まると思っておりますので、情報を共有化しながら行政も一緒に対応していきたいと思っておりますので、今後もご協力よろしくお願いいたします。以上でございます。

　クーラーにつきましては、できればもうクーラー程度は、率直に言って、各集落自力でできればという思いもありますけれども、それできないから今に至っているというようなことでしょうから、個別にどういった方法があるのか。集落行政区長の皆さんとも相談をしながら、善処できるような対応策を考えていければというように思っております。また、時代が変わっていて、先ほども避難所のお話もやりましたけれども、何かのときには住民避難の拠点にもなりますし、そういう観点のほうからも早いうちの対応が必要かと思っておりますので、どのような方法でもって促進できるか検討してまいりたいと考えております。

○　議長　松川秀清　12番　座間味栄純議員。

○　12番　座間味栄純　ありがとうございます。今、町長から説明のありましたクーラーに関しては、本当に行政、予算のあるところ、ないところ、それぞれありますので、ないところはないなりの知恵を出していろいろと、どういうふうにできるかと考えているんですが、やはり最後は行政の後押し、予算付けが必要だと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○　議長　松川秀清　これで12番　座間味栄純議員の一般質問を終わります。

　休憩します。 休　憩（午前11時27分）

　再開します。 再　開（午後１時00分）

　午前に引き続き一般質問を行います

　３番　山川　竜議員の発言を許可します。３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜

　１．災害の効率的な復旧と仮置場の設置についてについて

　２．宿泊税の導入について

　３．ＤＸ推進計画について

　それでは議長の許可を得ましたので、３番、山川　竜、一般質問を行います。質問の前に、国頭３村において、11月９日、10日と豪雨災害で被災された皆様にお見舞いを申し上げます。１日も早い復旧復興をお祈り申し上げます。それでは質問にまいります。

　質問事項１．災害の効率的な復旧と仮置場の設置について。質問の要旨、台風による倒木等の災害からの復旧に際し、町内には３か所の仮置き場が設置されていると聞いています。迅速な復旧に向けて尽力してくださっている建設業の皆様から、復旧作業の効率の面からも現状の３か所の仮置き場では、移動に時間がかかり、効率が低下しているとの声があります。仮置き場の追加設置や分散設置など、さらなる対応が必要だと考えるが、当局の見解を伺います。

　質問事項２．宿泊税の導入について。沖縄県が2026年度の導入を目指す観光目的税（宿泊税）について、税率が１人１泊当たり宿泊料の一律２％、徴収の上限額を2,000円と定めることが検討委員会で決定されました。県の宿泊税導入について、本町に具体的な説明があったか伺います。

　質問事項３．ＤＸ推進計画について。ＤＸ推進計画の進捗を伺う。

　二次質問は自席にて行います。

○　議長　松川秀清　町長。

○　町長　平良武康　３番、山川　竜議員より３点にわたっての質問がございました。順次、お答えいたします。

　１点目の、災害の効率的な復旧と仮置場の設置についてお答えいたします。現在、利用している仮置き場は、瀬底・浦崎・具志堅地区の３か所となっております。これまでも台風や大雨等の災害時に、多くの土砂や倒木を仮置き場へ搬入している状況であります。集中豪雨等による災害時の対応、作業効率の面からも、複数の仮置き場の必要性を感じているところでございます。町としても、町有地等の利活用計画を加味したうえで、新たな仮置き場の確保が可能かどうかを、しっかりと検討していきたいと考えております。

　２点目の宿泊税の導入ですけれども、本町に具体的な説明はあったかについてでありますけれども、定率または定額の課税方法や、配分割合等、本町ともしっかりとした調整をする中で、県は宿泊税制度を検討しているというようなことでございます。

　次に３点目の「ＤＸ推進計画の進捗について」お答えいたします。まず、令和５年度より開始した本町の「ＤＸ推進計画における事業の着手率」についてお答えいたします。本計画では行政・暮らし・産業の分野で合計31項目について、令和９年度末までのロードマップを設けております。そのうち25項目につきまして、デジタル推進班と各課職員との調整や、導入ソリューションの検討、実証実験の実施等を開始し、その着手率は80％となっております。

○　議長　松川秀清　３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜　それでは１点目の仮置き場についての質問からしたいと思います。お手元のほうに、資料のほうを配付しておりますので、こちらをまず説明しながら、現状を確認しながら質問をさせていただきたいと思います。

　町長の答弁でもありました今現在、瀬底・浦崎・具志堅地区の３か所が仮置き場になっていると。それを担当課と確認をしながらこの資料を作成をしております。この星印のところです。ここが今、仮置き場になっているというような現状でございます。１点ちょっと確認をさせていただきたいんですが、これ災害のときに倒木の多い地域、または防災の観点から、何らかの対策が今まで必要だった多かった地域というのがあれば、担当課に説明をお願いしたいと思います。

○　議長　松川秀清　建設課長。

○　建設課長　渡久地　要　ご説明いたします。

　災害が多い地域というか、数字的にどれぐらいかというのを手持ちの資料ではないんですけれども、経験的にご説明いたしますと、やはり林道、農道の多い伊豆味地区で倒木、または土砂災害というのが多い傾向にございます。以上です。

○　議長　松川秀清　３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜　この地図、はっきりと見て分かるとおり、伊豆味地区の周辺に仮置き場がないということはご存じ、ご理解いただけたかと思います。例えば災害の後、伊豆味区から倒木を移動するという手間を考えたときに、また安全性とかそういったことを考えたときに、今まで瀬底もしくは浦崎・具志堅まで、その倒木された木をトラックに積んで持っていくというこのひと手間、そしてその途中、途中でも恐らく何らかの処置をしないといけないポイントがあったとしたら、やはり長距離の移動というのは、非常に困難なのかなというふうに思います。今回この北部、国頭３村のあの規模の豪雨災害、もしくは災害があった場合に、やはりこの距離を移動するというのが、今後困難になってくるという前提の中で、やはり防災からの災害からの復旧、効率的な復旧を考えなければいけないのかというふうに思いますが、今この伊豆味区を担当課のほうからありましたので、伊豆味区を事例にしましたが、伊豆味区だけではなく、やはり各字の農道、里道のところで、もしくはいろんな道路であった災害に対する対応です。やはり効率的な復旧を考えたときに、早急に今後の防災を踏まえて、早急に対応もしていかなければいけないと思いますが、担当課の見解をもう一度お伺いをしたいと思います。

○　議長　松川秀清　建設課長。

○　建設課長　渡久地　要　ご説明いたします。

　山川議員が今、ご指摘のとおり、仮置き場の町内における仮置き場、土砂災害、豪雨災害等で発生した廃棄物の仮置き場ということになりますけれども、３か所に今限定されておりまして、なおかつ最近、ここ昨年度から災害等も頻発しておりまして、仮置き場の容量もかなり逼迫している状況になりつつあるということも私たち確認しております。担当課としてもこの災害復旧の工事に携わる建設事業者は、この運搬距離の件でかなりご負担をかけているというところもあります。運搬距離が長くなると、それだけ作業時間、作業効率も悪くなるということなので、私たちもその点、今悩ましいところで、先ほど答弁にもありましたとおり、今後町有地なるべくこういったところを町有地を活用するところなんですけれども、現在持っている町有地の利活用、計画等も加味しながら、今後新たな仮置き場も検討していかないと、今後対応に苦慮するところも出てくると思われますので、新たな仮置き場の確保に向けて検討してまいりたいと考えております。

○　議長　松川秀清　３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜　現状は３か所で、そしてこの３か所の仮置き場も逼迫しているような状況ということで確認がとれました。町内におよそどれぐらいの設置箇所数があれば、この仮置き場として適切なのか。もしそういったことでの確認がとれているのであれば、説明をお願いしたいと思います。

○　議長　松川秀清　建設課長。

○　建設課長　渡久地　要　町内にどれぐらい必要かということですけれども、今までそういった点、詳しい検討、設置箇所、設置容量等、検討はしたことはないんですけれども、私たちの現場の感覚からしますと、上本部地区で１か所、伊豆味地区でできれば２か所ほどで、崎本部、健堅地区で１か所ぐらい追加であれば、この作業効率も上がって、もっと災害復旧事業、災害復旧工事もやりやすくなるのではないかと考えております。以上です。

○　議長　松川秀清　３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜　ありがとうございます。上本部地区で１か所、伊豆味地区で２か所、崎本部、健堅区で１か所と想定をしているというか、これぐらいあったらいいんじゃないかということなんですが、例えばなんですけれども、字有地は各地区、持っているかと思いますが、この字有地を活用した仮置き場の設置、例えば字有地を賃貸するとか。字有地を購入するとかということも可能なのかどうか。検討できるのかどうかというのをお伺いします。

○　議長　松川秀清　住民生活統括監。

○　住民生活統括監　仲宗根　章　山川議員にご説明いたします。

　仮置き場は、防災計画に定めておりまして、公共のみで対応できる。例えば公共、先ほど建設課長からありましたように農道、町道と対応等でやってほぼ民家には影響はないけれども、道路等の影響があるといった場合に、今現在の町の仮置き場３か所を活用させてもらっています。それよりも超えて大規模災害になった場合の仮置き場の定義としまして、防災計画の中では遊休地、民有地、あるいは広場等、空いているところはどこでも使いましょうというのが、大規模災害のときの仮置き場の定義となっております。その中に、公民館も町有地も字有地も含まれると思っております。なので大規模になった際には借上げということも、民間も含めて十分考えられますが、まずは仮置き場として今回の３か所のように指定する場合には、長期的な活用がまず想定されます。そして明け渡す際に原状回復・現状復旧というのも考えられますので、まずは町有地、例えばなければ民間の買上げも含めて、町で永続的に使えるところからまずは優先になろうと思っております。

○　議長　松川秀清　３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜　ということは、字有地をオーケーということ。場所を選定するに当たって、そこは適切であれば字有地も含まれるということはありますか。

○　議長　松川秀清　住民生活統括監。

○　住民生活統括監　仲宗根　章　ご説明します。

　あくまでも借上げというのは、先ほども言いましたけれども、民間も含めての借上げは、一時的な置き場、例えば民間の方が出しやすいように出して、そこをまた業者をお願いして、ある一定程度に町のところに集めるということで、ある一定期間、要は短期間、借上げるためのものが民間とか、字有地に想定されます。長期的なものは町有地のほうが好ましいと考えております。

○　議長　松川秀清　３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜　別の視点からですが、仮置き場を確保するに当たって、進めるに当たりまして、具体的な施策、もしくは計画などがあれば、取組をお伺いしたいと思います。

○　議長　松川秀清　住民生活統括監。

○　住民生活統括監　仲宗根　章　説明いたします。

　恒久的な仮置き場は、今現在３か所でそこがそろそろいっぱいになりますということで、新たな仮置き場の必要性を感じているところであります。その計画については具体的な計画はございません。先ほど、建設課長が申し上げたとおり、その４か所を中心に今後、その場所を選定していく運びになると思われます。

○　議長　松川秀清　３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜　まずはこのプラス４か所、しっかりと選定していただきまして、仮置き場を追加で設置をしていただきたい。あと分散設置をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

　それでは引き続きまして、宿泊税の導入について質問をいたします。改めて、導入の目的を伺います。

○　議長　松川秀清　企画商工観光課長。

○　企画商工観光課長　喜納政国　ご説明いたします。

　宿泊税の導入の目的につきましては、大きな目的としまして、本部町が世界から選ばれる持続可能な観光地として発展していくことを目的としております。その中で、観光振興を図る施策に要する費用に充てる。その原資として宿泊税を設定したいということを考えております。以上です。

○　議長　松川秀清　３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜　これは導入の背景に、どのような課題、本部町の観光の課題があったから導入に至ったのかというのも説明をお願いします。

○　議長　松川秀清　企画商工観光課長。

○　企画商工観光課長　喜納政国　本部町の観光の課題なんですけれども、今までいろいろできなかったことがたくさんございます。コロナ禍前は、年間500万人もお客さんがいらしておりました。それは日本人だけではなくて外国人も多くおりまして、例えば外国語のサインとか、あとはパンフレット等の情報発信とか、あとは今、先ほど災害の話もありましたが、観光客に対する災害が起きたときの非常食や毛布とか、そういったものの備蓄、災害時の対応の費用、そういったものを今まで計上されておりませんでした。また道路の景観の整備、保全、そういったものについても、十分に行うことができておりませんでしたので、そういったことに使えれば今後使っていきたいということで考えております。以上です。

○　議長　松川秀清　３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜　午前中の具志堅　勉議員のほうとも宿泊税の質問で、重なるところもございますので、私のほうからはあと数点、質問をさせていただきたいんですが、午前中確認できたのは、利用範囲、安全安心できる道路整備ですか、あとは受入れ態勢ですとか、景観の保全、文化継承、スポーツ振興とか、あと海外、国内外から観光旅行を促進するというところでの利用範囲、５つあったのかなというふうに、メモをさせていただいております。その中で、やはり今、宿泊税が計画中、導入を予定しているというところで、やはりはじめの議論をしっかりと行いたいというところで、税収の使い道の明確化、そして透明性をどのように確保していくのかという点を、まずはじめにしっかりと確認をさせていただきたいと思います。今後、どういった形で税収が使われるのかというのが、非常に気になるところですので、税収の使い道の明確化、あと透明性をどのように確保するのか。説明をお願いします。

○　議長　松川秀清　企画商工観光課長。

○　企画商工観光課長　喜納政国　ご説明いたします。

　宿泊税は目的税となっておりますので、もちろん目的外には使用できませんので、今基金として使用することを考えております。使途につきましては、先ほどありました県のほうから、大きな５項目がございますが、具体的な使途につきましては、町内の観光関連団体、業者、宿泊事業者等の意見も聞きながら、具体的な使途につきましては、検討していきたいと考えております。以上です。

○　議長　松川秀清　３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜　最後にこの宿泊税の、あと１年しっかり周知をする期間もあるかと思います。そして導入を迎えていくという流れだと思いますが、その組織体制というところで、まずしっかりとした宿泊税の導入ができる体制が一番望ましいというふうに思いますが、観光団体の例えば聞き取りですとか、税収もこれ使い道もきめ細やかな使い道をしていただきたいと思います。一つの事業に大きくどんと入れるわけではなくて、本当に数百万円単位で、きめ細やかな本当に今まで観光振興の予算で活用できなかった日の当たらなかったこの事業に、しっかりと日が当たるようにしていただきたいと思いますが、そういった意味でも組織体制をしっかりとまずはしていただきたいと思いますが、組織体制のところです。どのような体制を考えているのかというのをお伺いします。

○　議長　松川秀清　産業振興統括監。

○　産業振興統括監　並里　力　ご説明いたします。

　今体制について、まずはこの目的税ということですので、事業者、宿泊者の人数をしっかりと把握した上で、観光に関する民間業者、民間事業者、観光協会等を含む形での組織体制、そして適切な事業を決定する会議体、いわゆるガバナンスです。そちらのほうを重要性をして設置をし、ＰＤＣＡを図り、しっかり透明性、解像度の高い使途計画を実施してまいりたいと思います。以上です。

○　議長　松川秀清　３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜　宿泊税に対しては、私からは以上なんですが、この午前中の質問の中で、年間に２億6,400万円、想定される税収というのがあるというのが想定されているということですので、今後しっかりとその使い道を決めながら、透明性を持って取組を進めていただきたいと思います。

　それでは続きまして、最後、ＤＸ推進計画について質問をいたします。答弁の中で着手率が80％あるという答弁がございました。この答弁の中から、25項目について、取組を進めていて、実証実験の実施等も開始しているという答弁がありました。この実証実験、具体的にどのような実証実験なのか。またその内容、結果ですね。どのような結果が生まれたのかというのをお伺いします。

○　議長　松川秀清　総務課長。

○　総務課長　宮城　建　３番、山川議員に説明いたします。

　今、取り組んでいる内容として、一番進んでいるのが、子育ての母子手帳アプリが今一番進んでいるものだと思っております。生まれて育っていく中で、小さい頃の記入であるとか、それから予防接種の記録、それから相談、問い合わせ等、全てこのアプリの中で実施できるというようなことでもありますので、母子手帳アプリのほうが一番進んでいると思っております。そのほかにもまだ検討段階ではあるんですが、水道施設においての開栓、停止、水道を開ける、水道を閉めるというような手続もそうですし、あともう１つ実施しているのが、各学校で使っている出欠、休みます、欠席します。そういったような届出、そういったような届出等もＬＩＮＥ等でできるようになっておりますので、その点に関しては、全て行っているというような状況であります。以上です。

○　議長　松川秀清　休憩します。 休　憩（午後１時30分）

　再開します。 再　開（午後１時32分）

　総務課長。

○　総務課長　宮城　建　３番、山川議員に説明いたします。

　実証実験についてであります。住民健診等の予診票に関するものを実証実験等で今進めております。あとテレワークであるとか。そういったものを実証としては今、手掛けているというところでございます。

○　議長　松川秀清　３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜　私も今、手元にあるＤＸ推進計画をずっと見ております。ロードマップのところをよく見ていまして、令和６年度、２年目に今差し掛かって今、終えようとしている段階で、あと３か年間、令和９年度まであると。この計画として、このロードマップがあるというところで、進捗を都度都度、確認をさせていただきたいというところでございます。例えば産業のＤＸの施策というのが、この51ページのところです。やはり地域を巻き込んでのＤＸの施策になっております。令和５年度、昨年度はこのロードマップによるとニーズの調査をしているという段階で、今年度令和６年度はそれぞれ関係者の協議とか、各種団体との協議という項目になっているかと思います。この産業ＤＸの施策に関して、地域の例えばこの農家とのやりとりがなければ、まずニーズ調査ができなかったり、一次産業、現場でのＩＯＴ化の促進とか、いろいろ産業ＤＸの施策の中に７項目ございますが、この地域との話合いの中で、どういったニーズがあったのか。１から７ありますが、今成果が上がっている着手しているもので結構ですので、説明をお願いしたいと思います。

○　議長　松川秀清　総務課長。

○　総務課長　宮城　建　３番、山川議員にご説明いたします。

　産業ＤＸの中での取組状況であります。１から７項目ございます。その中で今、進めているのが３番のほうです。域内の観光情報の高度デジタル化促進ということで、内容としては観光客向けに対してＬＩＮＥを活用し、周遊観光情報の発信システムを構築するというようなことを手掛けております。

　それから６番目の水納島ドローンの活用です。Ｒ３、Ｒ４で実証実験を実施したところであります。あと７番目、これ開始を今検討しているところではあるんですが、空き家活用のマッチアップ支援事業というのを今、検討しているところでございます。以上です。

○　議長　松川秀清　３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜　その上の暮らしのＤＸのところも、先ほど２番の母子保健事業は、恐らくアプリを今導入されているのかと思いますが、そこの進捗状況もお伺いをしたいんですが、総務課だけでなくやはり全庁にわたって、このＤＸありますので、各課全庁が対象になっておりますので、ほかの課でも結構ですので、どういった事例があって今、取組を進めているというのが分かれば、その進捗状況をお伺いをしたいと思います。

○　議長　松川秀清　総務課長。

○　総務課長　宮城　建　先ほどの答弁で私、実証実験と実装しているものを混同してしまいました。申し訳ありません。今のところ実装しているものが、先ほどお話をしました母子手帳アプリの導入、それから乳幼児健診の電子化を今進めているところであります。

　あと窓口による、総合窓口の実現、総合窓口でＤＸを活用したことがどうにかできないかというようなことも考えております。進めております。

　北部広域共同でやっておりますオンライン学習のコンテンツの導入の推進を今、図っているところであります。あとは先ほどお話をしました小学校、それから保育園等での欠席等の連絡、それから公文書等は今全てこのラインとかで来るような状況になっております。以上です。

○　議長　松川秀清　３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜　あともう１点、私がこのＤＸ推進計画のロードマップを、毎回質問するに当たって、毎回ここは質問をしているところなんですが、53ページの本町の課題解決に向けた施策の中で、役場職員の相談、問い合わせ業務の効率化、あと窓口対応業務の効率化、３番と４番のところでございます。この行政改革にもなるところだと思いますが、相談問い合わせ業務の効率化と、窓口対応業務の効率化、今令和６年度は、業務フローの作成とか、ソリューションの検討とか、そういった項目になっていて、２年目になるところだと思います。まだ目に見えた結果というのは、まだ先だと認識はしておりますが、今現時点での進捗状況というのをお伺いしたいと思います。

○　議長　松川秀清　総務課長。

○　総務課長　宮城　建　山川議員に説明いたします。

　本部町の課題解決に向けた施策の中でございます。相談問い合わせ業務の効率化ということでございます。これに関しては母子手帳導入、先ほど話しております母子手帳のアプリ導入に伴ってのいろんな相談、問い合わせ等は今、この中でやっているような状況であります。

　あと４番に関しては、窓口対応の業務の効率化です。実際に視察に行ったこともございますので、その視察の内容に関しては統括のほうから説明をお願いしたいと思います。

○　議長　松川秀清　住民生活統括監。

○　住民生活統括監　仲宗根　章　ご説明いたします。

　先ほど総務課長からありましたように、視察に行ってまいりました。今、議員からありましたように窓口対応業務の効率化というのは、職員の目線、そして来庁される住民の負担の軽減も兼ねて、効率化は必要ということで計画に入れさせてもらっていますけれども、今年三重県松坂市に窓口の効率化が全国的に先進地であるということで、私そして窓口を担当している課長、職員と行かせていただきました。まず書かない窓口というのを耳にはしておりましたが、実際どういったものかというのは、なかなかペーパーでは説明書では分かりにくかったんですけれども、行って初めて、そういうことなんだと思ったんですけれども、マイナンバーあるいは免許証を提示して機械に入れると、例えば申請、証明書、いろんな手続が住民は書かないでできると。職員も自動で書類が出てきますので、書き間違えがない。自分で確認する必要もない。最後に相手に一緒に見ながらこれでいいですねという形で、時間も短縮、職員の負担の軽減も短縮されるということでありましたので、この件につきましては、帰って早々、町長、副町長にも説明しておりまして、まずはデジ電交付金でもってこの書かない窓口はぜひ整備したいという方向でありまして、２役からもぜひ推進してくれということを受けておりますので、窓口対応の業務の効率化、そして併せまして住民負担の軽減は今後、デジ電交付金を活用して進めていきたいと思っていますので、関係予算のときにまた再度説明したいと思います。以上です。

○　議長　松川秀清　３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜　ＤＸ推進計画の最高情報責任者でもある副町長のほうからも、この窓口業務の効率化について、見解を伺いたいと思います。

○　議長　松川秀清　副町長。

○　副町長　上原正史　先ほど、住民生活統括監のほうから説明がありましたとおり、去る12月上旬、３日から５日間、うちの５名の職員が三重県の松坂市のほうに視察研修に伺っております。その後に、私のほうに細かい復命書が提出されております。その中で、今説明があったとおり窓口ＤＸソリューションです。書かない窓口、窓口の連携、そして手続の案内とかもろもろありまして、要するに住民に負担のない窓口と、それからあわせて職員も負担がないというふうなＤＸを使って、より効率的な業務ができています。今後とも我々、松坂市の事例を参考にしながら、それを取組していきたいと思います。我々のところにＤＸ推進会議等がありますので、全町的にあります。その旨、またその出張していった皆さんから、再度説明してもらって、今後の取組にいかしていきたいと思っております。以上です。

○　議長　松川秀清　３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜　まず、ＤＸ推進計画においては、今年度が２年目で、また次年度あと３か年間続くのかなと思います。まだまだこれからだと思いますので、今はいろんな検討やニーズの調査を進めているところだと思いますので、しっかりとした土台をつくって、ニーズの調査をして次につなげていただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

　そして最後に、町長のほうに３点、仮置き場の設置と宿泊税の導入、そしてＤＸ推進計画についての質問をしましたので、取りまとめとして答弁をいただいて、私の質問を終えたいと思います。お願いします。

○　議長　松川秀清　町長。

○　町長　平良武康　仮置き場の件ですけれども、具志堅にある場所、もう満杯状態でございます。長い間使っている。浦崎もそうです。そして本当に災害が起きたときには、あっという間に、その３か所では溢れるだろうというように見受けております。以前からそういった思いをしているところでございます。ついては緊急性の度合いによりますけれども、緊急性が高いときには、あらゆる未利用広っぱは、使わなければいけない事態がくるかもしれないという思いをしております。また、そういう中で、作業の利便性とか、迅速性、スピード感といったような部分で考えたときには、分散化というものをしっかり考えていかなければいけないような時勢になったのかというようなことを判断しているところであります。

　先ほど、議員のほうからも話がありましたけれども、集落、行政区が持っている未利用地もございますので、もう一度その辺も情報を集めながら、集落の持つ場所も、町が買うなり、借りるなりというような施策も考えていきたいと思っております。いずれにせよ、山川議員に負けないようにこの地図に緊急の場合には、どこどこが使えるなというものを想定して、地図の中に落とし込んでいきたいということを感じたところでございます。

　そして２点目の宿泊税の件ですけれども、その活用については、もう具体的に頭の中に全て入っております。例えば今、三次交通の確保のために周遊バスを走らせています。周遊バスに使うということも、それは今は実証実験の事業ですから、もうすぐ目の前で使えるといったようなことになっております。そしてあと一つ、観光客の安全安心のために、これは緊急を要しますけれども、例えば具体的に言うと、備瀬崎のほうに安全安心の確保をするために、備瀬崎の海を知っているその地域住民の監視を設置するとか。島民もそうです。そういった安全安心のためにもすぐ使わなければいけないというようなことに迫られているのかと、こう思っております。その他、先ほども議論がございましたけれども、クリーンアップ事業も一括交付金で今、対応しているところでございますけれども、そういった美化です。受入れ態勢についても、この宿泊税を活用して、受入れ態勢をやるというようなことで、本当にこの税を使って、世界をリードするぐらいの観光地をつくり上げるぐらいのそういう気概を持つべきだろうと思っている。考えているところでございます。そしていずれにせよ、納税者あるいは徴収する方々の納得が得られるような使い方というものが重要なのかと考えております。

　ＤＸに関しましては、遅れをとらないようにということを常日頃、考えております。12月３日から５日まで三重県の松坂市に行きたいというようなことで、職員からの希望もありました。「お金を使っていくな」と言いたかったんだけれども、そういうわけにはいかない。負けちゃあいけないというようなことで「ぜひ行ってきてくれ」というようなことで調査に行っていただいて、行かしてよかったと思っております。非常にこの「書かないＤＸ」という「書かない窓口」といったようなものも言葉で聞いて、これは無理なんだろうと思ったんだけれども、行って調査をしていただいたら、これはできる可能性があるというような報告も受けております。そういったことで先進地研修なども含めながら、職員のその視点を常に高く持ちながらというように思っております。

　なお母子手帳アプリにつきましてもそうですけれども、予防接種の電子化だとか、乳幼児健診だとかといったようなものについては、県内でも先進的だというようなことも聞いております。ですので、そういったことでよその地域に遅れをとらないように、常に推進できればと思っております。なお民間レベルでもまたいろんなアプリを使って、保育所などもそうですし、学校サイドもそうですし、民間サイドでもいろんなアプリを使って展開している状況もありますので、これからもＤＸ関係についても、推進していきたいとこう考えております。先日、本部高校がＤＸ推進ハイスクールというようなことで、国の認可承認を受けて、そして1,000万円ほどの予算を確保して、学校サイドでも展開すると。ＤＸに対して推進すると、学校教育でも推進していくと、町も一緒にやってくれというような要望もございまして、そういうことでまた県教育長のほうにも、学校サイドでのＤＸ関係についても、本部高校を中心としてしっかり後押ししていただけるようにというような要請もしていきたいというようなことなども考えております。以上でございます。

○　議長　松川秀清　休憩します。 休　憩（午後１時53分）

　再開します。 再　開（午後１時56分）

　これで３番　山川　竜議員の一般質問を終わります。

　次に９番　仲宗根須磨子議員の発言を許可します。９番　仲宗根須磨子議員。

○　９番　仲宗根須磨子

　１．北部豪雨災害から見えてきたもの

　一般質問をはじめる前に、一言申し上げます。北部豪雨災害で被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

　それでは一般質問に移ります。質問事項、北部豪雨災害から見えてきたもの。質問の要旨、11月に北部地域を襲った豪雨により甚大な被害がもたらされた。比地川の氾濫や道路の寸断、崖崩れなど国頭３村を中心に想像を超える災害であった。にもかかわらず、犠牲者はゼロであった。それは災害への備えや共助の精神が根付いていたからだと言う。自助、共助は大切であり、それを支える公助はさらに大事になってくる。そこで、本町の豪雨災害への備えはどのようになっているか、お伺いします。

　二次質問は自席に戻ってから行います。よろしくお願いいたします。

○　議長　松川秀清　町長。

○　町長　平良武康　９番、仲宗根須磨子議員より、豪雨災害の備えについてのご質問がございました。お答えいたします。

　本町の豪雨災害への備えは、本部町地域防災計画に定められております。これに基づきまして準備・対応を行っているところでございます。具体的には、予防計画といたしまして、普通河川や道路、のり面などの事前予防措置や防災訓練などを行っているところでございます。

　また豪雨が予想される際、具体的には気象庁から大雨注意報が発令された際は、総務課職員が情報収集に当たる、いわゆる「災害準備態勢」をまずとります。そして大雨警報が発令されると、職員が役場に24時間待機する、いわゆる「災害警戒体制」に移行してその対応をしております。さらに、警報が発令され、かつ重大な災害の発生するおそれがあるときには、町長を本部長とした「災害対策本部」を設置して、災害に備えることとしております。なお、災害対策本部の構成は、町長・副町長・教育長・統括監・各課の課長、そして局長などを含めて、全庁体制で対応をするような体系を整えて、目下対応をしているところでございます。

○　議長　松川秀清　９番　仲宗根須磨子議員。

○　９番　仲宗根須磨子　まず最初に、比地川の氾濫についてから質問していきたいと思います。報道によると比地川の氾濫は、浚渫工事がきちんと行われていたら、あれほどの甚大な被害にはならなかっただろうということが言われています。そこで質問いたします。

　我が町の満名川や大井川、これは県の管轄ですけれども、その他町管轄の小さな川とかの浚渫状況はどうなっているのかお伺いします。

○　議長　松川秀清　建設課長。

○　建設課長　渡久地　要　ご説明いたします。

　町を流れる河川の浚渫等の状況についてですけれども、仲宗根議員おっしゃったように満名川や大井川、大小堀川等は県の管理になっていまして、県のほうで対応することになっております。満名川に関しましては、県のほうで予算措置をして時間はかかってはいるんですけれども、目下事業を執行している途中であるということを伺っております。町が管理している小さな河川等に関しましては、満名川の支流になっております東行政区にあります長田川のほうは、以前浚渫、河川のほうの浚渫の工事を実施した事例は、経緯はございます。以上です。

○　議長　松川秀清　９番　仲宗根須磨子議員。

○　９番　仲宗根須磨子　比地川の氾濫、３度にわたって浚渫工事の依頼をしているけど、県が動かなかったということなんですけれども、それでああいう甚大な被害になったということは、私は県の怠慢ではないかと思っております。そういうことで被害を受けるのは地域住民なので、もし満名川が氾濫したときに被害を受けるのは本部町民です。ですから町も県に対して、何度も満名川の浚渫工事が気になっているところが、伊野波のところ、あそこのほうをきちんとやるように何度でも要請することをお願いいたします。

　それでこの満名川は県に要請してやってもらうとします。そしてこの本町の今は長田川のほうは浚渫済みだといいましたけれども、ほかの川に関してはどうなのか、お伺いします。

○　議長　松川秀清　建設課長。

○　建設課長　渡久地　要　ご説明いたします。

　ほかの川に関しましては、まだ着手していないところもございまして、これは私たちのほうも、河道に堆積している土砂を確認しているところございますので、その点はそういうところは順次、対応できるようにしていきたいと考えております。

○　議長　松川秀清　９番　仲宗根須磨子議員。

○　９番　仲宗根須磨子　ぜひ速やかに順次、対応をすることを望みます。

　そして先ほどの山川議員の質問とも関連してくるんですけれども、この浚渫された土砂は、やはり仮置き場３か所に運ぶことになるんですか。

○　議長　松川秀清　建設課長。

○　建設課長　渡久地　要　ご説明いたします。

　川から出る土砂と浚渫等は水分を多く含んでいますので、まずこの仮置き場等に運搬して、そこで脱水をして仮置きしておくということになるのが通常の状況になります。

○　議長　松川秀清　９番　仲宗根須磨子議員。

○　９番　仲宗根須磨子　３か所の仮置き場に、まず置くということですか。そうするとこの３か所の仮置き場は、先ほどからの話の流れによると、もっと満杯になってきます。そうするとやはりほかにこの仮置き場の場所を増やすことが必要になってくると思います。私も山川議員と一緒で、建設業者の方から「仮置き場の場所を増やしてほしい」という声を聞いて、この質問に至っているわけなんですけれども、建設業者の方々はやはり山川議員が先ほど言ったように、効率が悪いと、３か所だと伊豆味区からわざわざ遠くまで運んで、特に大雨の中とかはこの待ち時間がもったいなくて、とてもイライラするとか。そういうもっと効率よくできないかということを伺いました。ですから、仮置き場を増やすということは、やはり喫緊のやるべきことなのではないかと思います。

　先ほど、町長がおっしゃったように町有地にして、もし私有地を町が買上げてと言っていましたけれども、ぜひそういう措置も必要だと思いますので、財源はかかるかもしれませんけれども、１か所ずつ増やしていくことを切に望みます。それは全部大きな被害になる前の対策なので、大事なことだと思うので、ぜひやっていただきたいと思います。

　今回のこの北部豪雨の被害で、この自助、共助の精神が根付いていたから、犠牲者がゼロになったということに私はとても興味があって、調べたんですけれども、やはり地域のお年寄りたちから、「ここは昔から氾濫して、危ない場所だよ」とか、そういう災害に備える準備ができていたこと。そして災害に遭ったときにお互い隣り近所で助け合う。そういう精神もできていたというのが一番の要因だと聞いております。そこで我が本部町はどのようになっているのかと気になりました。こういう自助、共助というのは、各区字別に区長を中心に各字別に構築することではあるんですけれども、その情報を区長会とかで町当局が情報共有できているのかどうか。そこのところをお伺いします。

○　議長　松川秀清　総務課長。

○　総務課長　宮城　建　９番、仲宗根須磨子議員に説明いたします。

　区長会等においても、やはりそういった北部豪雨の話とかもしております。それにつきまして、やはり地域で活動する消防団と、最近では自主防災組織の立ち上げに向けて、少しずつ区長の皆さんにもお話をさせてもらっているところであります。まずは区の中で区長を中心として、自助、共助、そういったことができるような体制をまずは整えることが必要ではないかと思っております。以上です。

○　議長　松川秀清　９番　仲宗根須磨子議員。

○　９番　仲宗根須磨子　この体制を整えることが必要で重要だということ。これをお互い各区と町と本当に共有していただきたいと思います。そうすることが、とてもスムーズに災害があったときにお互いが活動できる。そういう助け合いできることにつながっていくと思いますので、よろしくお願いします。

　それから一つ、とても気になるんですけれども、この災害に遭ったときの防災計画というか、予防計画やいろいろとあるんですけれども、災害対策本部、本町ですよね。町長を中心に。もしこの町長や職員たちが被災に遭ったときの体制は構築できているのか。どうするのか。それがとても気になりますので、いかがでしょうか。そういうところは考えたことがありますか。

○　議長　松川秀清　住民生活統括監。

○　住民生活統括監　仲宗根　章　ご説明いたします。

　本部町業務継続計画、いわゆるＢＣＰ計画ということでよく使われておりますが、町が被災に遭った場合に、どういった体制で町行政を運営するかというものを定めたものでございます。その中で、例えば町長が被災に遭ったとかなった場合の順位付けがございまして、対策本部長は町長です。町長がその場に来られない場合は、順位としては次は副町長、そして教育長、そして私統括監、その後は課の課長で協議するという形で、停滞しないように順位付けがされております。

○　議長　松川秀清　９番　仲宗根須磨子議員。

○　９番　仲宗根須磨子　そういう体制で望むということは、望ましいことであります。

　今回、３村が被害に遭ったとき、本部町は率先して給水袋とかを支援したとかありますけれども、多分本部町が被災に遭ったときも、よそからこういうふうに支援が来る。そういう連携は、北部なのかな。北部市町村で取れているのかどうか、お伺いします。これはその都度なのか、それても普段からそういうふうに取り決めされているのか、お伺いします。

○　議長　松川秀清　町長。

○　町長　平良武康　地域防災計画の中で、警戒体制をしっかり取る。そして何がしかの災害に遭ったときに、まずあう前に、災害の警報発令されたときにはもう早急に、いつもそうなんですけれども、早急に各課長を網羅した形で対策本部を立ち上げているというようなことで、大体年間、２回か３回ぐらい、台風接近のときに対策本部を立ち上げているというような形で事前対策をしているということと。そして今まで経験はないですけれども、地域だけでは対応が困難を生じたときには、当然ですけれども、支援に対する要請というのは、我がほうから出すべきだというようなことで、それについても、防災対策の中で業務の分担の中で要請するというようなことで、任意でその担当を決めて展開すると。部署を決めてやると、要請については総務課のほうが当然やる。そして先ほど言ったように住民生活の相談については福祉課がやるとかいうような形で、その分担がしっかりと決められておりますので、それに従って事後対策はするというような形になっていきます。ですから、積極的に支援体制が必要なときには、当然ですけれども、各市町村に応援の要請を積極的に展開していこうと考えております。

　そして、県へもそうです。そして自衛隊も含めてそうです。自衛隊の手を借りなければいけないような事態が発生したときには、早急に県を通じてその対応策もやるというような、そういう思いの中で常平生、対策本部を機能させているというようなことでございます。

○　議長　松川秀清　９番　仲宗根須磨子議員。

○　９番　仲宗根須磨子　全部これは災害の犠牲を最小限にするために、できる限りの備えをすることが大事だということだと思います。

　町長は午前中、具志堅　勉議員の質問に対する答弁の中で、想定外の出来事に対応するため、常日頃から地域の中でも防災の意識を高めていくことが必要だとおっしゃっておりました。本当にそれが一番大事だと思います。備えあれば憂いなしなので、先ほどの区長会との情報共有とか、県への強い浚渫工事の要請とか、そういうのもどんどんやっていただいて、町民の暮らしを守っていただきたいと思います。

　私の一般質問をこれで終わります。ありがとうございました。

○　議長　松川秀清　これで９番　仲宗根須磨子議員の一般質問を終わります。

　休憩します。 休　憩（午後２時15分）

　再開します。 再　開（午後２時26分）

　次に８番　具志堅正英議員の発言を許可します。８番　具志堅正英議員。

○　８番　具志堅正英

　１．本町の防災行政について

　２．本町の農業支援

　皆さんこんにちは。今定例会、最後の一般質問になります。その前に今回、北部豪雨で被災された皆様に、お見舞いと一日も早く復旧されることをお祈り申し上げます。

　それでは一般質問に移ります。その前に字句の訂正というか、挿入があります、１ページの②台風、豪雨等自然災害が激甚化・頻発化する中で、「する」が抜けておりますので。それから下から４行目の応急対策は想定されてあいるか、「あ」が余分です。次の上から10行目の被害を生じさせているの「じ」が「ち」になっていますので、ひらがなの「じ」に直してください。よろしくお願いします。それでは一般質問に移ります。

　質問事項１．本部町の防災行政について。令和６年11月８日（金）から10日（日）にかけて、北部地域で降り続いた大雨（北部豪雨）の影響で、国頭村で床上浸水24件、床下浸水34件、停電15件、通行止め４か所（村道）、避難者20人。東村で床上浸水17件、床下浸水８件、通行止め８か所（村道）。大宜味村で床上浸水４件、通行止め２か所（村道）、断水が約1,700世帯となっています。ほかに名護市、恩納村でも土砂崩れが起きています。さらに10日（日）のツール・ド・おきなわも中止になりました。

　このように近年、自然災害が激甚化・頻発化する中で、当局へ伺います。①本町も昨年の８月４日から６日の台風による豪雨災害がありました。このような豪雨災害への対応について、本町の防災計画上の課題について伺います。②台風、豪雨等自然災害が激甚化・頻発化する中で、本町の災害想定及び応急対策計画はどうなっているか伺います。③今回発生の北部豪雨は、線状降水帯を伴う豪雨災害であると言われています。この線状降水帯が本部半島で発生した場合の災害対策、応急対策は想定されているか伺います。④今回の豪雨災害発生においては、災害救助法第４号基準が適用されない事態となっています。県と国の経緯と結果をしっかりと検証することが必要だと思うが当局の考えを伺います。

　質問事項２．本町の農業支援について。質問要旨１．近年気候変動による温暖化の影響と思われる病害虫の農作物への被害が、農家の皆様に甚大な損害を与えています。その代表的な病害虫が柑橘類を食害するカミキリムシをはじめ、サツマイモに感染し葉や茎を枯らし、イモを腐らす、サツマイモ基腐病や、マンゴー、バンシルー、シークヮーサー、パパイヤ等の果実に寄生するミカンコミバエ、そしてゴーヤー等のウリ類やグヮバ等の果樹類に寄生し加害するアシビロへリカメムシ、さらに最近ではウリ類（ゴーヤー、ヘチマ、モーウイ、カボチャ、スイカ、メロン、トウガン、キュウリ）などに寄生するセグロウリミバエが発生し、被害を生じさせています。①このような病害虫の被害について、直近５年間の実態は、どのようになっているのか伺います。②この病害虫の防除対策は、どのような対策をしているか伺います。③この病害虫の被害に遭われた農家への支援は、どのような対策をしているのか伺います。以上です。

　再質問は、自席に戻りまして行います。

○　議長　松川秀清　町長。

○　町長　平良武康　８番、具志堅正英議員より、質問項目２項目にわたっての質問がございました。順次、お答えいたします。

　はじめに、本部町の防災行政について、お答えいたします。１点目の防災計画上の課題についてでありますが、本町は防災対策基本法に基づきまして、平成18年度に「本部町地域防災計画」を策定しております。その後、平成28年度に更新を行い、今日に至っております。しかし、地域防災計画は、近年の気象状況の変動に応じて更新をしていくことが必要であろうかというようなことであります。更新の必要性に迫られていると認識をしております。

　次に、２点目の災害想定および応急対策計画についてお答えいたします。本部町地域防災計画における災害は、台風などの風水害、地震、津波などの気象だけではなく、火災など気象以外の災害も想定しております。

　緊急対策計画といたしましては、被害の状況にもよりますが、住民避難、そして観光客等の対策、要配慮者対策、広域応援要請、及び交通・輸送、医療救護などが本部町地域防災計画に定められております。

　３点目の線状降水帯が発生した場合の災害対策、応急対策についてお答えいたします。気象庁から大雨注意報が発令された際は、総務課職員が情報収集に当たる「災害準備体制」をまずとります。大雨の警報が発令されると、職員が役場に24時間体制で待機する「災害警戒体制」に移行しております。さらに、警報が発令されると。あるいはまた重大な災害の発生するおそれがあると判断されたときには、迅速に町長を本部長とする「災害対策本部」を設置をいたしまして、災害対策に備えている実情でございます。

　４点目の災害救助法適用についてお答えいたします。今回の北部豪雨災害において、災害救助法の適用ができなかったことについては、本町としても把握をしてございます。本町は、本部町地域防災計画に基づき、今後も災害対策本部の設置を迅速に行うことで、必要な際に災害救助法が適用されるように、沖縄県との連携を密にし、引き続き緊張感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

　次に、質問の事項２点目の「本町の農業支援について」お答えいたします。質問の要旨１点目の「病害虫の被害の実態について」お答えいたします。病害虫の被害につきましては、農林水産課職員の現地調査や生産者からその概況についての報告を受けておりますが、個々の生産者の被害額等につきましての詳細な数値につきましては、把握することが困難な状況でございます。また、病害虫の専門機関であります沖縄県病害虫防除技術センターにも確認いたしましたところ、本町をはじめ県全体の被害額の数値につきましては、把握できていないとのことでございます。

　次に、質問の要旨２点目の「病害虫の防除対策について」お答えいたします。まずはじめに、病害虫の基本的な防除対策といたしまして、農薬を使用して防除する、いわゆる化学的な防除法があります。また、土づくり等により農作物の健全な育成を確保し病害虫の発生を抑制する、耕種的防除法があります。さらには防虫ネット等を利用して病害虫の発生を抑制する物理的防除法や、土着天敵を利活用する生物的な防除法等があります。現在問題となっているセグロウリミバエのように異常に発生した際には、化学的農薬による地域一斉防除や、被害株などの除去、早期収穫、圃場周辺の雑草防除、土壌消毒などに取り組む等、あらゆる対策を講じているところであります。本町といたしましては、沖縄県病害虫防除技術センターや北部農業改良普及課の専門技術指導員とも密に連携をしながら、このような防除方法を駆使して、農家への情報提供を行っているところでございます。

　質問の要旨３点目の「病害虫の被害に遭われた農家の支援について」お答えいたします。病害虫の被害については、様々な要因があります。異常気象や排水問題などの環境要因によるものや、管理不足などの人為的な要因によるもの等、様々でございます。現在、本町といたしましては、10アール以上の耕作をしている全農家に堆肥を配布し、地域循環型農業と併せて農作物の成育促進による耕種的防除法を推進しているところであります。

　また、本町といたしましては、沖縄県農業共済組合と連携し、病害虫などの被害で収入が減額になった場合や、自然災害、価格低下など、農業者の経営努力では避けられない収入を補塡する「収入保険制度」を推進して、その対策に当たっていきたいと考えているところでございます。

○　議長　松川秀清　８番　具志堅正英議員。

○　８番　具志堅正英　それでは二次質問に移らせていただきます。

　今回の北部豪雨のときや、それから台風時の豪雨災害が発生した場合に、県や気象台、それから警察、消防、それから各行政区との情報の伝達とか、情報の収集の体制はどのようになっているのか。それから大雨注意報とか、大雨警報、台風警報、それから大雨洪水警報とか、そういう注意報から警報へ移行する段階でのこの本部町のこの今３段階のこのレベルがありましたけれども、これはどういうふうに町民やそれから観光客などに知らせるような体制をとっているのかをとりあえず伺います。この２点。

○　議長　松川秀清　総務課長。

○　総務課長　宮城　建　８番、具志堅正英議員に説明いたします。

　１点目の、情報の伝達というような形であります。災害が発生、本部町内で例えば台風とかの場合には、総務課職員が待機をいたします。その中で各関係機関、例えば警戒本部であれば警戒本部を設置したというような情報を本部警察署、それから消防等には流しております。住民等の連絡については、例えば避難が必要になった場合というときがありますので、そのときは避難勧告なりやるような手配を整えております。

　２点目の、役場での地域防災計画の設置対策本部の設置状況なんですが、まず町長がトップとする災害対策本部というのが一番上にあります。それは重大な災害が発生するおそれがあるときには、町長を筆頭にして災害対策本部を設置いたします。災害対策本部を設置するに至らない場合については、災害警戒体制というものを組むようにしております。どういった状況かといいますと、例えば大雨警報、洪水警報等が出された場合には、総務課職員が役場に来て24時間待機する体制を整えております。災害警戒体制にいかないまでも、災害準備体制というのがございます。これは注意報とかが発令された場合には、その情報収集に当たるというような体制をとっております。３段階の体制を組みながら、役場の総務課を中心に対応していくという状況でございます。以上です。

○　議長　松川秀清　休憩します。 休　憩（午後２時43分）

　再開します。 再　開（午後２時45分）

　住民生活統括監。

○　住民生活統括監　仲宗根　章　ご説明いたします。

　住民や観光客等への周知の方法ですが、Ｊアラートというのが、国から市町村へ下りてくる。よく放送で流れる、それの逆バージョンがＬアラートというのがありまして、各市町村から国に行くようなＪアラートと逆の方向のシステムを構築しておりまして、本町もその中に入っておりますが、その中に放送業者、そして通信業者、携帯電話とか通信業者も入っておりまして、例えば気象庁から警報が発令されましたら、気象庁から各市町村に行って、国にも行ってテロップで流れます。テレビのテロップで、その中で本部町が警報に入って避難とかの場合は、本部町がそのシステムを使ってどの地域の人は避難、避難場所はどこですということになれば一斉に、県、国そして関係している放送業者等に通知が行きまして、テレビのテロップが出ます。ここにいる通信を受けている携帯、スマホを持っている方々です。要は観光客も含めて、そのエリアにいる人の携帯にも、夜中でも鳴ったことはあると思いますけれどもブーブーと、あれは本部町が発信しているものです。その観光客にも鳴るようになっています。ただ一部の外国の携帯には対応していないと。それが今問題視されていますけれども、それはなかなか国を挟むので、技術的には厳しいということですけれども、ほとんどのエリアに本部町のエリアにいる方は、本部町で情報を発信したものは緊急的なものは全て携帯、そしてテレビ、ラジオ等の放送に行くようなシステムが構築されております。

○　議長　松川秀清　８番　具志堅正英議員。

○　８番　具志堅正英　この中に宿泊施設、ホテルとか、それからレンタカーの業界等入っています。

○　議長　松川秀清　住民生活統括監。

○　住民生活統括監　仲宗根　章　その方々は入っておらず、発信する情報を自ら取りにいくと。それに努めるということでございます。

○　議長　松川秀清　８番　具志堅正英議員。

○　８番　具志堅正英　分かりました。

　それからこの豪雨災害が予想される場合、避難体制の段階といいますか。そういう告知の仕方はどういうふうに。

○　議長　松川秀清　総務課長。

○　総務課長　宮城　建　８番、具志堅正英議員に説明いたします。

　防災計画の中でも気象庁の情報を基に動いているところがあります。例えば大雨のときに、土砂災害警報等が発令された場合は、山すそに住んでいる方。例えばこの渡久地、東とか、そこら辺の方たちに対しては、先ほど話をしましたエリアメールの中でその情報を夜中でも出すような体制をとっております。以上です。

○　議長　松川秀清　８番　具志堅正英議員。

○　８番　具志堅正英　非常に効率的で便利ではあるんですけれども、スマホとか携帯とか、そういうのを持っていない人とか、年寄りとかはどの告知の在り方はどういうふうに考えているのか伺います。

○　議長　松川秀清　総務課長。

○　総務課長　宮城　建　具志堅正英議員に説明いたします。

　今年度、私が総務課に来てから１件、夜中に発出したことがあります。土砂災害警報が出されたときには、そのエリアメールと、あとは防災無線を使っての放送を夜中ではあったんですが、出しております。エリアメールの件と、スマホを使ったメールと、防災無線を使った発信です。以上です。

○　議長　松川秀清　８番　具志堅正英議員。

○　８番　具志堅正英　どうしてもこういうスマホとか、エリアメールとか、そういうあれから漏れる人たちが出てきますよね。先ほど、仲宗根須磨子議員が言いましたけれども、人による伝達といいますか。どうしても無理な方がいる場合は、行政区の区長なりが連絡をして避難してもらう。今回の北部豪雨でも、もう二、三分前に避難してくれと言われて避難して助かったという人もいますので、どうしてもこの今の携帯を使った、それからアラートを使ったものから漏れる人たちの避難の在り方も考えてもらいたいと思います。

　それから次に、今回の北部豪雨の際に、比地川のほうを一度見に行ったんですけれども、どうもこの地形がこの満名川の流域とよく似ていまして、あそこのキャンプ場へ行く駐車場の手前の左の斜面が崩れて、比地川へ土砂が流入して、そこから反対側の畑のほうへ土砂も流出したようですけれども。それからこの比地の集落のほうに野生動物保護センターのほうの小さなこの比地川の支流からも大分、土砂が入り込んできたようで、そこのほうもまだ進入禁止になっておりましたけれども、ああいうふうにもしこの比地川のような地形と似ているこの満名川の流域、並里、それから伊野波、笹川とこの満名川の水が洪水でぶつかった場合に、この満名川に架かる橋に結構、流木とかも、今回の北部豪雨と一緒で比地川の欄干に流木がかかって、水をなんかせき止めるような感じになったみたいですけれども、そういう感じが起きないとも限らないと思いますけれども、この辺のこれは比地川の場合は浚渫がされてなくて、そういう状態になったという話もありますが、この満名川のもし今回の北部豪雨みたいに線状降水帯が発生して、降雨量が300ミリとか、500ミリを超えた場合に、今回の比地川みたいな大洪水が起きないとも限らないです。その辺想定というのはなされているのか。お伺いします。

○　議長　松川秀清　総務課長。

○　総務課長　宮城　建　８番、具志堅正英議員に説明いたします。

　北部豪雨のような線状降水帯が発生したことがやはり大きな、私たちも考える機会になったのではないかと私は捉えております。防災計画上の中では、やはりこういったことをやるというようなことが書かれていて、その内容に従って私たち準備して動いているわけではございますが、確かに今回あったような北部豪雨のような大きな災害が起きた場合にどうするかというのは、今後私たちも実際に現場に派遣で行きましたので、その状況を見ておりますので、今後こういったことが起きた場合はどうしたほうがいいのかというようなことを考えていかなければいけないのではないかと感じているところであります。ただ、防災計画というのがありますので、まずは基本、この計画に基づいて行動を展開していくというようなことを今、考えているところであります。以上です。

○　議長　松川秀清　８番　具志堅正英議員。

○　８番　具志堅正英　この防災計画の想定が、何といいますか、これまでのこの雨の降り方とは全然違う段階に来ていると思っておりますけれども、今回の北部豪雨のようなこの線状降水帯が本部半島で起きないとも限りませんので、ぜひ早めにこのそういう500ミリ近くの大雨が降るような状態を想定して、この特にこの真ん中、流域というのは、並里から渡久地、谷茶まで相当な住民の被害が出ると思いますので、その辺を想定しながら、満名川の浚渫とか、満名川の上流のほう、八重岳とか、山々の土砂崩れが起きそうな場所をチェックして、そういうところがないか。今現にこの間の大雨でちょくちょく崩れているところが見え隠れしますので、そういうところは事前にチェックして、何とか未然にこの土砂崩れを防ぐような体制をつくってもらいたいと思いますが、町長いかがですか。

○　議長　松川秀清　町長。

○　町長　平良武康　議員がおっしゃるように、我が本部町、非常にいい特殊なたたずまいをしております。決して災害に強いような住宅のたたずまい、地形的な部分の中でそういう状況というものは、常に認識しております。ですので、台風に伴う大雨、高潮のたびにあったり、そういうときに本当に常に、満名川沿いを警戒しているというのが現実でございます。先ほどもありましたように夜通し、その心配の中で警戒体制をとっているところでございます。どのようなことが、どのような災害が起きても対応できるようなことについては、いろんな角度と視点の中から常に考えながら、そして取れる対策は全て、事前対策は取る必要はあろうかと思っております。昨年の台風６号によっても議員おっしゃるように、山々がのり面崩壊が結構ありました。ですから、できるだけ事前にこの場所については弱い場所だなといったようなものを見計らいながら、できるだけの事前対策、その対応はしていきたいとこのように考えております。今なお、昨年もそうですし、今年の雨によるのり面崩壊についても、国の補助事業を使って、復旧対策事業をやっているところではありますけれども、それ以外にもまた弱い場所については、常平生から事前に見計らいながら、その対応をしていきたいと思っております。

○　議長　松川秀清　８番　具志堅正英議員。

○　８番　具志堅正英　ぜひですね。この台風時とか、梅雨の時期の大雨、またこの線状降水帯が発生しそうな気象条件の場合には、早急に災害対策本部のこのレベルを見ながら、住民の安全安心のために、この警戒対策、避難対策を立てていただきたいと思います。

　次に、こういう災害があった後に、本部町からもこの北部豪雨のときにボランティア、行かれておりますけれども、災害支援のために入ってこられるボランティアの皆さん、それから支援者、災害支援の方々の受け入れ態勢について伺いたいと思います。

○　議長　松川秀清　総務課長。

○　総務課長　宮城　建　８番、具志堅正英議員に説明いたします。

　ボランティア等の受入れ計画というものがございます。受入れ窓口の開設を設置して、それから支援内容であるとか、活用工程、活動内容等を指示していくというようなことであります。この防災計画の中で示されておりますので、その手順に従ってやっていくと考えております。

○　議長　松川秀清　８番　具志堅正英議員。

○　８番　具志堅正英　今回の北部豪雨の比地の場合は、土砂の置き場所が近くにあって、土砂の片づけは結構進んだみたいですけれども、この川の中に落ち込んでいる流木等が引っかかっているところは結構、問題があったみたいですけれども、このような同じような状況が本部町の満名川でも起きないとも限らないんですけれども、こういう河川に流れ込むような流木、あと枯れた木など、事前のこの伐採とか、そういうことをやる計画はないですか。

○　議長　松川秀清　総務課長。

○　総務課長　宮城　建　８番、具志堅正英議員に説明いたします。

　事前の木々等の伐採についてでありますが、どういった状況、どういった場所にこの木があるかというのはやはり考えないといけないと思っております。まずは身内等であると、簡単に切ることもできないというふうに、そういったことがありますので、そこら辺は慎重に考えていかなければいけないのかと考えております。

○　議長　松川秀清　８番　具志堅正英議員。

○　８番　具志堅正英　説明不足でしたけれども、この満名川の上流のほうに行くと、この川の上に木が折り重なるようになって生えているんです。そういうのは、この土砂崩れとかによってこの木ごと川の中に落ち込んでいたり、これは満名川の管理は県ですけれども、この途中の農地とか山のほうは、地元の人になるので、事前にそういうところをチェックして、流木が出ないような事前に対策をとったほうがいいと思いますけれども、その辺の考え方です。私有地の場合は勝手に手は出せませんけれども、この地主と相談して「こういう状況だから伐採しましょう」とか、そういう方法はとれないものか。流木って結構、川をせき止めるのは簡単なんです。川の細いところに１か所に集まるものですから、それが川をせき止めて農地に入ったりして、農地が流されるような感じになっていますので、その辺のところもう少し研究したほうがいいかと思いますけれども、町長いかがですか。

○　議長　松川秀清　町長。

○　町長　平良武康　具体的に現場のほうの状況を見れば、ここは手を入れたほうがいいのかという判断がつくと思いますけれども、今議員がおっしゃるように、現場の確認等をそういうものをこれまで以上に気にかけながら、現場に足を踏み入れて、そして川に木が引っかかっている流木等があれば、引っかかっているものにさらに引っかかっていくという形にもなっていきますので、そういった確認などをしながらというようになろうかと思っております。限られた陣容と、限られた機動力の中で、どこまで対応策がとれるかということもありますけれども、できるだけのことはやりたいと、このように考えます。

○　議長　松川秀清　８番　具志堅正英議員。

○　８番　具志堅正英　ぜひですね。この流木の発生源を止めるためにも、それから土砂の流出の発生源を止めるためにも、ぜひこの対策の検討をお願いしたいと思います。

　次に、災害ごみの対策なんですけれども、これはこの家庭から床下浸水したり、床上浸水したり、それからそういうところから出る家電とか、それから畳とか、そういう大きいものは車もありますが、そういう災害ごみの置き場とか、その一旦、一時的に集めたものをどのように処分するのか。その辺の考えをお伺いしたいと思います。

○　議長　松川秀清　健康づくり推進課長。

○　健康づくり推進課長　大濱兼愛　ご説明いたします。

　災害廃棄物につきましては、健康づくりのほうで所管をしております。現在、今回の災害を受けたこともありまして、清掃組合のほうと今帰仁村のほうと今、共同で処理計画のほうを策定中でございます。その中でこの災害に伴い出ましたごみについての一時的な仮置き場の場所などを定めていきたいと考えております。あと処分の方法につきましては、仮置き場に一時保管をしまして、本町、清掃組合のほうで処分できる分については処分をする計画となっております。以上です。

○　議長　松川秀清　８番　具志堅正英議員。

○　８番　具志堅正英　今回の北部豪雨のこの災害ごみも見ましたけれども、冷蔵庫とか洗濯機とか、それから畳、家屋の木材などそういうものが１か所に集められて積まれておりましたが、その処分はどうするんだろうと気になっておりましたけれども、今帰仁と本部との共同でまだ協議は行われているということですので、もしこの災害ごみが大量に発生して、この川を伝わってこの海に流れ込んだ場合の対策とかは考えていますか。

○　議長　松川秀清　健康づくり推進課長。

○　健康づくり推進課長　大濱兼愛　お答えいたします。

　現在、河川を使ってごみが漂流した場合の想定までは今、ちょっと検討はしておりません。今後また話合いの中で、そういう話題を出していきたいと考えております。以上です。

○　議長　松川秀清　８番　具志堅正英議員。

○　８番　具志堅正英　私地元が備瀬ですから、大雨のたびにどこから流れてくるか分からないような古タイヤとか、それからドラム缶、少し中身の入ったやつとか、そういうのがこの台風の後とか、大雨の後に海岸に流れつく場合がありますので、そういう災害時の漂流物、流木だけじゃなくて、家庭ごみとか、そういうところの対策もぜひお願いしたいと思います。

　次に、本町の農業支援について。今回、本町のこの柑橘類とか、ウリ類とか、それからイモ類のこの病害虫が毎年毎年、何かひどくなっているような感じがしてならないです。特に柑橘類のこのカミキリムシですか。あれの影響で大分、シークヮーサーの木とかタンカン、カーブチー、オートーとかの木が食害に遭って枯れておりますけれども、まず最初にこのカミキリムシの対策、前回、座間味栄純議員が捕獲して、捕獲した人にこの物を金銭で買い取るような対策法ができないものか。伺っていましたけれども、それと同時に、それもいい案だと思いますけれども、ウリミバエ対策にしたように、不妊虫の防除の仕方とかは考えられないのか。町長、専門ですのでひとつ伺います。

○　議長　松川秀清　町長。

○　町長　平良武康　発想としては、とても奇抜というのか、すごい発想だと思っているところでございます。オスのカミキリムシを捕って、カミキリムシそのものを人工的に増殖をして増やして、いわゆる養殖ですよね。養殖をして増やしてそれに放射線を当てて、不妊化して放して、そしてこのオスが交尾したときに、卵がかえらないというような、子供にならないというような方法だと思いますけれども、論理的には可能だと思いますけれども、現実の中でこの専門家として体制を整えることができれば可能性はあろうかと思いますけれども、それは市町村行政の中では、事業的にあるいは財政的にも無理な話になりますので、県の防除技術センターのほうに考え方の、できないだろうかというような提案なり、話はできるかと、このように思っております。ですから、そういうことでございます。

○　議長　松川秀清　８番　具志堅正英議員。

○　８番　具志堅正英　分かりました。

　ウリミバエとか、いろんなウリ類につく、ミカンコミバエは先ほど町長から教えていただいたんですが、不妊虫によって、ほぼ全滅した。今飛んでいるのはこの不妊虫対策によって放出されたハエであるということですよね。ですからこのカミキリムシもそのような対策ができないかと、ちょっとひらめいたんですが、これはまだ研究もされていないみたいですので、ぜひこのカミキリムシの不妊虫対策も研究していただきたいと思います。それを県の農林水産振興センター、それから病害虫の防除センター等に要請していただきたいと思います。

　次に、この病害虫の対策は、要するにこの先ほども一番のあれは農薬散布だと町長の答弁がありましたけれども、この農薬散布は効き目はあるんですけれども、本町自体が農地と家屋が近いものですから、なかなか農薬散布に踏み切れない場所もありまして、そういう場合の家屋に近いところの畑を持っている農家の皆さんは、気を遣いながら農薬の散布をしております。ですから、この作物の生育状況によって農薬も変わるみたいで、その農薬の値段がばかにならない。今は農薬が上がって大変なんです。ですからその辺のこの化学薬品の防除による農薬の使っている農家への支援について、どのように対策があるか伺います。

○　議長　松川秀清　農林水産課長。

○　農林水産課長　平安山良信　８番、具志堅議員にご説明いたします。

　議員からの話がありましたいろんな燃料費等の高騰で、農薬等の資材が上がっている。そういう実態があります今、町としましても、こういう燃料高なのに対する支援としまして、先ほども話がありました堆肥の支援です。農薬、病害虫の防除につきましては、農薬をまく以外にも先ほど町長から話があった健全に育成させるとか、病気に強い植物をつくる。また排水などの病気が発生しにくい環境をつくるということも非常に大切でありますので、本町としましは、こういう物価高の交付金などを使って、健全な作物をつくって病害虫から守るというところで今、支援をしているような状況であります。以上です。

○　議長　松川秀清　８番　具志堅正英議員。

○　８番　具志堅正英　農家の皆さん、こういう厳しい状況にあって、日々野菜や作物を育てておりますけれども、この優良品種の導入とかの場合に、特にイモとかは、同じ品種はずっと育てられないわけです。そうすると連作障害が起きますので、この品種を変えると少しはよくなる。でもそれも続けていくと、また病害虫がついてしまう。そういう品種を変えるときの農家に対する支援対策というのをどうにかできないかを伺います。

○　議長　松川秀清　農林水産課長。

○　農林水産課長　平安山良信　８番、具志堅議員からご質問がありしたが、イモなどについては連作していくことよって、病原菌などでうまく育たなくなると。そういう何か支援がないかという話なんですが、農家にそういうグループをつくって、産地化をして、やっていくような取組があれば、県などにも照会、依頼して、いろんな優良種苗をそういった産地に導入できないかとか、そういう相談はできると思います。いろんな病害虫出ておりますが、個々の農家は、先ほども話をしたように、いいものをつくるとか。あとそれぞれの耐病性の品種が出ていますので、いろんなものにですね。そういったものを使って今、現在工夫してやっているような状況であります。以上です。

○　議長　松川秀清　８番　具志堅正英議員。

○　８番　具志堅正英　イモ類に限って言いますと、連作障害が一番出やすいのはイモで、この昔からイモとサトウキビをセットで、二、三年サトウキビつくったら、翌年はイモをつくる。それのこの循環でイモに病害虫がつかないような方法を、昔の農家はとっていたみたいですけれども、今はサトウキビつくる農家があまりいなくて、最近やっとこのサトウキビとイモの循環みたいな体制が段々整いつつあるんですけれども、そういう工夫をすることによって農家もこのイモの妨害虫の防除をやっております。ただいかんせん、この消費者のニーズが高くて、スーパーと契約している農家はどうしても生産量を間に合わさないと、連作しないと間に合わないという状況もありますので、ぜひこの辺一緒に農家と考えて対策を立てていただきたいと思います。

　それから病害虫の発生というのは、だんだん気候が暖かくなって、要するに沖縄は特に病害虫が発生しやすい場所だと言われています。年中暖かいわけですし、そういう中でもこの沖縄の冬場、特に葉野菜とか、そういうのが育つのは冬場しかありませんので、ぜひこの寒い時期に県外へ出荷できるような葉野菜の品種の優良品種を、農家にも進めていただきたいと思います。そういう農業政策の専門の町長ですので、その辺の考えをお伺いしたいと思います。

○　議長　松川秀清　町長。

○　町長　平良武康　議員がご指摘のとおり、病害虫の対策については、いろんな手法があります。輪作体系というのは、もう基本中の基本で、この輪作体系の栽培体系というものを、もう一度見直すといったようなことの政策、方向性というのは極めて重要だろうと思っております。同じ場所に、同じ作物をつくるとどの品目も成長が劣っていくし、病害虫も多発します。ですから昔の皆さんがやったように、作目を取り換えればまた成長もよくなるし、病害虫も少なくなるということは、これは極めて基本中の基本でございますので、そういう体系を見直していくというような方向性を、みんなで考えて実行していくというようなこと。

　そして同時にまた人間も作物も同じで、有機質いわゆる栄養素がよければ、なかなか病害虫にも強くなりますので、そういう耕種的な防除法というものも重要ですし、また天敵利用も重要でしょうし、農薬を使わないような防除体系というのは幾らでもありますので、そういう新たな農業技術の普及展開というものを進めていきたいと、このように考えます。品種についても、今までの品種の育成のあり方というのは、収穫だけ追っかけていましたけれども、病害虫の強い品種を追っかけるという新しい視点も大切だと思っておりますので、そういう側面からもまた、品種の育成についても、研究機関のほうにも提起していきたいとこのように考えます。いずれにせよ、作物をつくらないと人間生きていけませんので、そういうことで食糧生産の重要性というものを、もう一度考えながら、そして土地利用を考えながら、これからの地域づくりにつなげていければと思っております。これからもまた、議員のほうも地域のいろんな情報を収集して、行政のほうにも反映させて、ともに地域農業について考えていくことができればと思っておりますので、今後もよろしくお願いいたします。

○　議長　松川秀清　これで８番　具志堅正英議員の一般質問を終わります。

　以上で本日の日程は、全部終了しました。

　本日は、これで散会します。 散　会（午後３時23分）